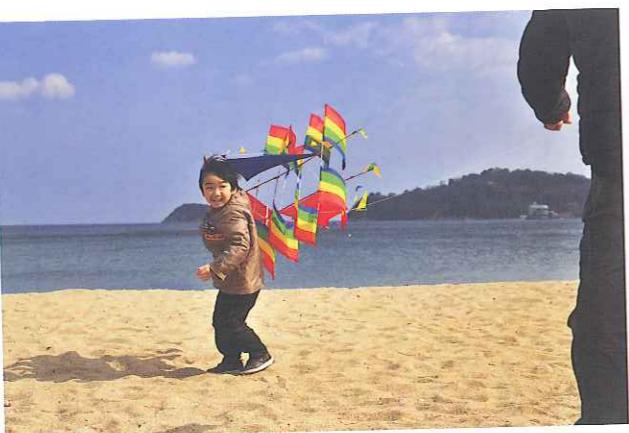


日次	64
新年のごあいさつ／（公社）大川法人会 会長 白井 敏雅	58
新年のごあいさつ／長尾税務署 署長 沼田 隆	57
優秀納税作文	55
小学生の税に関する作品表彰	54
納税表彰	53
津田の松原凧揚げ大会／堀尾電気（株） 堀尾 全一	52
法人会活動	42
第三十五回法人会全国大会 鳥取大会／松岡手袋（株） 松岡 紘二	40
平成三十一年度税制改正に関する提言（要約）	38
革新を手にする／（株）出石手袋 出石尚仁	36
随筆「屋久島の杉」／金藤木材工業（株） 金藤 昭治	30
東日本大震災平和への祈り 野球遍路 パート16／金藤木材工業（株） 金藤 昭治	29
役員研修旅行（広島・呉方面）に参加して／（株）西設備工業所 西 裕一	24
第三十二回法人会全国青年の集い岐阜大会／（株）ダイコープロダクト 川北 康伸	16
青年部会研修旅行／（有）松井自動車 松井 辰憲	14
EM研修会	12
「税を考える週間」行事 東かがわ・つばさキヤビアセンター訪問 税務研修会	9
さぬきの風 讃岐の飯依比古『いいよりひこ』について／（株）マツシタ 松下 三郎	4
過してきたことなど／四国税理士会長尾支部 顧問 前田 武士	3
冬場の手荒れ対策／健康案内人 医学博士・薬学博士 岩倉 泰一郎	2
詩「夜空のキヤンバス」／ 岩倉 泰一郎	1
平成三十年度夏のいちごプロジェクト／冬のいちごプロジェクト	
（公社）大川法人会〈新入会員〉紹介	
会員届出事項変更届	
講演会チラシ「子孫から見た西郷隆盛」	
年賀／長尾税務署・香川県県税事務所・さぬき市長・東かがわ市長・税理士会	
年賀広告／法人会役員企業	
編集後記	

## 目次



【表紙の写真】  
さぬき市ええところ写真コンテスト

グランプリ 森田 裕 氏

題名「パパと作った凧」



### 津田の松原凧揚げ大会

開催日時  
二〇一九年二月一〇日（日）九時～十四時  
開催場所  
さぬき市津田の松原  
アクセス  
JR津田駅より徒歩約一〇分  
駐車場  
道の駅「津田の松原」

津田の伝統凧「ますいか（折凧）」をはじめ、  
県内外から凧愛好家たちが集います。  
たくさんの凧が津田の空に舞い上がります。

# 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



めざします企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 大川法人会

〒769-2303 香川県さぬき市長尾名 1494-1  
TEL 0879-52-4370 FAX (0879) 52-5926  
E-mail o-houjinkai@nifty.com  
URL http://o-houjinkai.la.coocan.jp/

# 新年のごあいさつ



(公社) 大川法人会  
会長 白井 敏 雅



新年明けましておめでとうございます。

併せて、旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

二〇一九年を先読みすると複数のテクノロジーが交わり、さらにも交わり、世界をつないでクロスする動きが活発になるでしょう。しばしば指摘されるように、日本は人口急減と超高齢化を他国より早く経験する課題先進国です。例にとれば、財政難の地方都市は、公民連携などにより、再生の活路を模索する。更新や再生を支え、促進するのがテクノロジーです。様々な分野のテクノロジーがクロスし、テクノロジー同士のつながりをも促進し、街を大きく変えていくのでしょう。

新年あけましておめでとうございます。  
平成三十一年の年頭に当たり、公益社団法人大川法人会の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
会員の皆様方には、平素から法人会活動等を通じまして、税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大川法人会における租税教室などの租税教育活動や税知識の普及を目的とする全国一の高い組織率を誇る「オピニオンリーダー」として、日頃から納税道義の高揚を目的として、「よき経営者をめざすものの団体」として、また「税のオピニオンリーダー」として、全国の様々な事業及び地域に密着した社会貢献活動などに熱心に取り組まれ、大きな成果を挙げておられます。

こうした公益社団法人大川法

長尾税務署  
署長 沼田 瞳



## 新年のごあいさつ



この問題の根底には、働く人と経営者との食い違いがあります。社員は働き方を変えて自分たちの幸福度を上げたい。一方で経営者は働く方を変えないと思っている。「長時間労働は批判されるから、とにかく残業をさせない」「でも業績は落とせないので生産性高めろ」「短い時間で成果を出せ」と。

経営者に申し上げたいのは、厳しいですが、まず自らの業績

A.I.、I.O.Tによるクロス、自動運転、ロボットによるクロス、加えて経営者と社員によるクロスなどにもテクノロジーが期待されます。そこで経営者と社員のクロスで注視するのは、ここ数年議論されてきた働き方改革です。昨年六月に関連法が成立した後も、問題が収束したようには感じられません。

この問題の根底には、働く人と経営者との食い違いがあります。社員は働き方を変えて自分たちの幸福度を上げたい。一方で経営者は働く方を変えないと思っている。「長時間労働は批判されるから、とにかく残業をさせない」「でも業績は落とせないので生産性高めろ」「短い時間で成果を出せ」と。

経営者に申し上げたいのは、

日本は人口急減と超高齢化を他国より早く経験する課題先進国です。例にとれば、財政難の地方都市は、公民連携などにより、再生の活路を模索する。更新や再生を支え、促進するのがテクノロジーです。様々な分野のテクノロジーがクロスし、テクノロジー同士のつながりをも促進し、街を大きく変えていくのでしょう。

この問題の根底には、働く人と経営者との食い違いがあります。社員は働き方を変えて自分たちの幸福度を上げたい。一方で経営者は働く方を変えないと思っている。「長時間労働は批判されるから、とにかく残業をさせない」「でも業績は落とせないので生産性高めろ」「短い時間で成果を出せ」と。

経営者に申し上げたいのは、厳しいですが、まず自らの業績

このため、国税庁では税務行政の運営に当たり、①納税者の皆様が申告・納税を簡単・便利・スマートに行なうことができるよう、サービスの充実を図る、②納税者の権利利益の保護を図りつつ、適正・公平な調査・徵収を行う、③国税庁の様々な取組を分かりやすくお知らせするとともに、各種施策の実施結果の評価・検証を踏まえ、税務行政の改善に取り組むなどを基本的な考え方として様々な取組を行っています。

特に、国税電子申告・納税システム(e-Tax)については、卷く環境は、I.C.TやA.I.の著しい進化や経済活動のグローバル化、資産運用の多様化などにより刻々と変化しており、課税徴収事案の複雑・困難化が加速するとともに、定員や予算につけた正かつ円滑に実施するためには、國税の使命である「納税者の自發的な納税義務の履行を確保申告に当たり、国税当局では、e-Taxのほか国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告を進め、納税者の利便性の向上に取り組んでまいります。

公益社団法人大川法人会においては、國税の皆様から税務当局に対する理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

法定調書等や、各役員、従業員及びそのご家族の皆様の申告などに際しましては、「e-Tax」の積極的なご利用をお願いいたします。なお、所得税等の申告をされる方々への「e-Tax」リーダーとして税制に関する「良き経営者・税のオピニオンリーダー」として税制に関する提言

本年も親会役員一同は女性部会、青年部会と連携を図り、なに層の努力をして参ります。会員の皆様、関係者の皆様、地域の皆様に愛される法人会を目指します。

今年は年号も変わる記憶にも記録にも残る年です。

どうか皆様に沢山の幸せが届きますようご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

また、社会保障・税番号制度(いわゆる「マイナンバー制度」)につきましては、一昨年一月から所得税や法人税の確定申告書などへの番号記載や本人確認書類の添付などが本格化されています。

マイナンバー制度の定着は、公の利便性の向上及び行政コストの縮減に資するものであり、マイナンバーの税務関係書類への記載は法令で定められた義務であります。

最後になりましたが、新年度の更なる定着に向けてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年が会員の皆様方にとりまして、健康で充実した年となりますようお祈り申し上げます。

もに、公益社団法人大川法人会のますますのご発展と会員皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

○税知識が身につく研修、税務教室に於ける講師の派遣ほか

た青年部会・女性部会の租税教室における講師の派遣ほか

○さまざまな業種の経営者とつながる各種交流会

や生産性は我慢し、その上で社員の幸福度を上げることにコミットしてみたらどうでしょうか。

そうすれば生産性も長期的な業績も上がるのではないでしょうか。

人材は人財と口にする経営者は多いのですが、そう考えているのであればしっかりと社員と向き合いうことが必要です。

働き方改革を会社改革のチャンスと考えたらいかがでしょうか。

経営者と社員の新しいクロスが会社を良い方向に進ませるでしょう。好奇心を大切に勇気を持った困難な問題に挑戦し、必持つて困難な問題に挑戦し、必力を持ち集中させ、諦めずに継続しましよう。

働き方改革を会社改革のチャンスと考えたらいかがでしょうか。

経営者と社員の新しいクロスが会社を良い方向に進ませるでしょう。好奇心を大切に勇気を持った困難な問題に挑戦し、必持つて困難な問題に挑戦し、必力を持ち集中させ、諦めずに継続しましよう。

さて公益社団法人大川法人会は公益社団法人としての使命を達成するため、税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業経営者の資質の向上、地域社会の発展に貢献し、法人会の原点である「税」を中心とした活動を柱と位置付け、今年度も組織率全国に相応しい活動を行っております。

○良き経営者・税のオピニオンリーダーとして税制に関する提言

○経営の知識が身に付く研修会、著名講師による講演会(今年度は笑いあり、涙ありの山田雅人氏をお迎えしました)。

○企業のリスクをカバーする法会独自の福利厚生制度の普及等々

○経営の知識が身に付く研修会、著名講師による講演会(今年度は笑いあり、涙ありの山田雅人氏をお迎えしました)。

○環境や福祉など社会貢献活動への社会福祉を目的とした女性部会が実施するバザー・青年部会の地域の行事に密着した税金クイズなど

○税知識が身につく研修、税務教室に於ける講師の派遣ほか

た青年部会・女性部会の租税教室における講師の派遣ほか

○さまざまな業種の経営者とつながる各種交流会

や生産性は我慢し、その上で社員の幸福度を上げることにコミットしてみたらどうでしょうか。

そうすれば生産性も長期的な業績も上がるのではないでしょうか。

人材は人財と口にする経営者は多いのですが、そう考えているのであればしっかりと社員と向き合いうことが必要です。

働き方改革を会社改革のチャンスと考えたらいかがでしょうか。

経営者と社員の新しいクロスが会社を良い方向に進ませるでしょう。好奇心を大切に勇気を持った困難な問題に挑戦し、必持つて困難な問題に挑戦し、必力を持ち集中させ、諦めずに継続しましよう。

働き方改革を会社改革のチャンスと考えたらいかがでしょうか。

私は今まで税金について、深く考えた事はありませんでした。だから、両親が「税金をこんなに引かれたら手元に残る分が少ない。」と口にしていても、実感がわきませんでした。むしろ、大人になつて頑張つて働いても、税金を払うことは、働き損ではないかという気持ちになりました。しかし、よく考えてみれば、中学生で大人だけでなく私自身も納税者の一人だと気づきました。

それを実感した時、私が納めた税金がどのように使われているのか

## 「大切な税金」

さぬき市立さぬき南中学校 三年 大山 美颯

### 長尾税務署長賞

を知ることも大事なのではないかと思いました。私たちの身の周りには税金によって支え合はれて助け合っていることがあります。例えば高齢者や障がい者が安心して生活を送るために警察や消防関係者が安心して生活を送るために税金が使われています。また、私たちが当たり前に送っている学生生活にも税金が使われています。今年の七月の西日本豪雨で被害を受け、住む家を失つてしまつた人たちを助けるためのお金としても使われます。

このように考えると、税金を払う事に不平や不満を持つ人も少なくなるのではないかと

うか。しかし、残念ながら脱税や税金の支払いをしない大人がいることも、テレビや新聞を通して知りました。そんな事をする人に対して、日本人として義務付けられて立派な大人にならなければなりません。だからこそ、税金を払わない方が得をしていると思うからかもしれません。消費税だつて、これ以上上がらないでほしいと私も思っています。

でも、社会の授業の時に先生から「消費税が高くなるのは、後世の人たちの借金を少しでも減らすため」と教わりました。私が支払う額は少

字の言葉の仲には、私達が思っている以上に深い意味が込められているのではないだろうか。少し前、オーストラリアや韓国などすでに行っている出国時に発生する税金、出国税を日本でも二〇一九年から本でも二〇一九年から導入することが決定しましたと聞いた。この話を聞いた時の私の感想は、「ああ、またお金がかかるんやな。」だった。そして、しばらくして私は税金についての授業を受けた。もともと知っていた消費税に加え所得税や住民税の事を知つた。また、税金とはそもそも時や将来のためにお金が必要になつた時に使うものだということ

## 「これからのこと」

東かがわ市立大川中学校 三年 福地 桃佳

### 長尾税務署長賞

税金。このたつた四文字の言葉の仲には、私達が思っている以上に深い意味が込められているのではないだろうか。

とも分かった。

私は今まで、消費税が上がるに聞いても、正直ピンときていなかつた。

が誰かを救つて実際に私が何かをした所で

は私が何かをした所で変わるものではない。しかし、日本の借金がなく

なかつたようと思う。

でも、この授業を受けて税の事について関心がなかつたように思う。でも、この授業を受けたからではなく、自分の意しつかりと考えなければならぬのではないかと思いつ始めた。

例えれば税金という存在がなかつたら、私達の町、国はどうなつてしまふのだろうか。義務教育がないのでお金のない子は学校に行けないし、犯罪や火事にあつても警察や消防は来てくれない。あたり前になつてゐる出来事があたり前ではなくなつてしまふのだ。世の中には税金なんて払いたくないと思う人もいるかもしれない。

現在の日本には国债と呼ばれる借金があるが、国の収入は支出よりも借金は増え続けていくのだそうだ。国の収入は主に税金なので私達が払つているといつても過言ではない。ならば、税金を増やせばいいだけが増やし過ぎるとまた、問題が起こつてしまふだろう。善し悪しがあり、また自分達の生活にも関わつてくる税金についてよく考える必

い。私もその一人だつたが、私が払う税金の一部が誰かを救つて実際に私が何かをした所で

変わるものではない。しかし、日本の借金がなく

なかつたようと思う。

が誰かを救つて実際に私が何かをした所で

変わるものではない。しかし、日本の借金がなく

# 香川県県税事務所長賞

## 平成30年度 優秀納税作文

もし税が無かつたら。誰もが税金を支払わなかつたら。今ある私たちの暮らしはどうなつてしまふのでしょうか。いつものように家でテレビを見ていると、公務員関係のテレビ番組をしていました。何気なくその番組を見ているとある人が驚くべき発言をしていました。

「お前らの給料は、俺らが払った税金やのにもつとしつかりしろよ。確かに、税金からまかれてはいます。私の両親も公務員で、給料が税金泥棒が」確かに、税金からまかれてはいます。私の両親もみなさんに同じように税金を払っています。あたりまえのことのようにこの国のみなさんが税金を払っています。



## 小学生の税に関する作品表彰

長尾税務署管内租税教育推進協議会では、小学生を対象に税に関する習字とポスターを募集しました。

本年の出展作品は、さぬき市及び東かがわ市内の各学校から、小学生の習字、ポスター等多数の応募がありました。

審査の結果、優秀な作品を提出された次の皆さんに、各賞を受賞されました。（敬称略）

特選

<b>長尾税務署管内租税教育推進協議会会長賞</b>	さぬき北小学校六年 大内小学校五年 香川県県税事務所長賞 さぬき市長賞 東かがわ市長賞 大川税務懇話会会长賞	松岡 吉田 遠藤 高林 安富 帆香 惠 碩格 愛梨 大内小学校五年 神前小学校五年 香川県県税事務所長賞 さぬき市長賞 志度小学校六年 大内小学校六年 長尾小学校六年 津田 祐菜	巧磨 さぬき北小学校六年 大内小学校五年 香川県県税事務所長賞 さぬき市長賞 東かがわ市長賞 大川税務懇話会会长賞
----------------------------	---	--	---

佳  
作

志度小学校五年	樋口	詩織
志度小学校六年	矢野	颯良
さぬき南小学校六年	松岡光太郎	
さぬき南小学校六年	佐藤	葉奈
さぬき南小学校六年	朝倉	百柚
さぬき南小学校六年	高木	蓮太
石田小学校六年	遠山	心桃
大内小学校六年	杉浦	那尚
白鳥小学校五年	逢坂	
白鳥小学校五年	辻上	
福栄小学校六年	植田	
福栄小学校六年	玉岡	
本町小学校五年	加藤	
引田小学校五年	竹本	
	奈留	
	敬太	
	奈桜	
	知紗	
	小春	

入選

さぬき北小学校五年	小川 羽夏
石田小学校五年	石田 小学校六年
神前小学校六年	芳竹 真白
大内小学校六年	三谷 琴音
本町小学校五年	児玉 葵
引田小学校六年	廣瀬 優心
引田小学校六年	福島 混成
板坂	網本 啓一郎
岸本	茉凜
晏来	

ポスターの部

特選  
長尾税務署管内租税教育  
さぬき南小学校五年 大池 加織  
さぬき南小学校六年 七條ゆりや  
長尾税務署長賞  
香川県県税事務所長賞  
志度小学校六年 田中 優名

平成30年度 優秀納稅作文

税つて何だろ。これは私が税に対し初めて持つた疑問です。私たちの身のまわりにある税といえバツと思いつくもので消費税くらいだと思います。そういうとまだまだ税について知らないことばかりで、私たちとどんなにかわりがあるのか気になつてきませんか。私は正直、税についてまつたく興味がありませんでした。むしろ、税に対してあまり良い印象を持つていなかつたのです。例えば身近にある消費税では、なんで余分にお金を出さないといけないんだろうと少し不満に感じることもありました。でも、そんな私の考えを一変させるような伝来事があつたのです。

# 「税と笑顔」

東かがわ市立引田中学校 三年 前田真望子

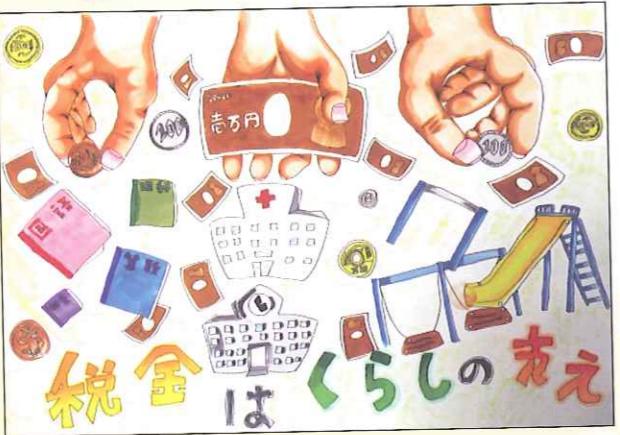
ボランティアに参加しました。父や母が、このボランティアで何か分かることがありますと、言つて、私に勧めてくれたものだつたのです。このボランティアは老人ホームで一日お年寄りの介護を体験するという内容でした。確かに、とても良い体験だけど私はもともと人に何かをすることが苦手だったのであまりノリ気ではありませんでした。当日、ボランティアは特に何事もなく順調に進みました。私もお年寄りと少しずつ打ち溶けて会話が弾んできたのです。そんなとき話していきたおばあちゃんがトイレに行きたいと言いました。心配について行くと車イスに乗つているにもかかわらずまったく不便そうに感じていなかつたのです。車イスなんて不自由でしかな

いのになと疑問に思  
ながら、私はトイレの  
帰りでおばあちゃんに  
車イスつて不便じやな  
いのと聞いてみました。  
すると、「確かに不便だ  
ね。私も昔みたいに立つ  
て歩ければね。でもこ  
んな私も行けるよう  
に段差をなくしてくれた  
り、手すりをつけてくれ  
ていたり、税金で助けられ  
たね。」と話してくれ  
ました。私はこの言葉  
に少しどキッとしまし  
た。これつて税で作られ  
ているんだと思うと今  
まで感じていた税に對  
する悪い印象が消えさ  
りました。私たちと税つ  
てまつたく関係のない  
ものだと感じていたの  
でこの体験で私の考  
えは大きく変えさせられ  
ました。私はボランティ  
アが終わつてすぐ税に  
ついてネットやパンフ  
レットで調べてみまし  
た。すると税は私たちが

普段なにげなくかよっている学校や私たちにとつて大切な病院などの公共施設で使われてることを知りました。もちろん老人ホームもその一つで、警察や消防などの私たちを守つてくれる所にも税が関わっているのだとうことが分かりました。税率にまつたく興味を持たなかつたけど、こんなに私たちのために役立つてくれていたんだと知るとすごく嬉しくなりました。何よりおばあちゃんがあんに笑顔で話してくれたのは税のおかげだと思いまし。私はこの体験で税はこれからのために大切なもののなんだと気づきました。同時にこの笑顔を守るためには税を納める義務があると私は強く考えます。

## 2018 小学生の税に関する作品表彰

長尾税務署長賞



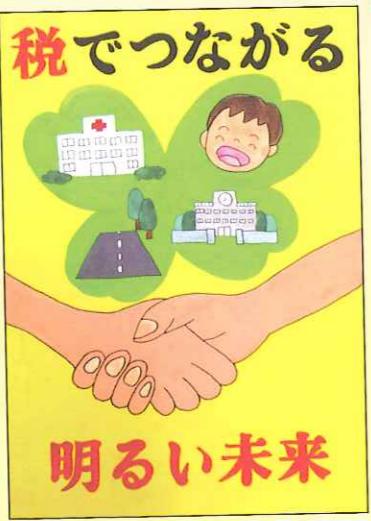
さぬき南小6年 七條 ゆりや

長尾税務署管内租税教育  
推進協議会会長賞



さぬき南小5年 大池 加織

さぬき市長賞



さぬき北小6年 白井 悠誠

香川県県税事務所長賞



志度小6年 田中 優名

大川税務懇話会会长賞



さぬき北小5年 真鍋 和也

東かがわ市長賞



三本松小5年 水田 晴大

税  
金

大内小5年 吉田 愛梨

青  
色  
申  
告

さぬき北小6年 松岡 巧磨

申  
青  
色  
告

志度小6年 高林 恵

納  
税

神前小5年 遠藤 碩格

申  
青  
色  
告

長尾小6年 津田 祐菜

申  
青  
色  
告

大内小6年 安富 帆香

長尾税務署管内租税教育  
推進協議会会長賞

香川県県税事務所長賞

東かがわ市長賞

## 【納税表彰】

平成三十年十一月一日、ホテルマリンパレスさぬき（高松市）において、高松国税局長表彰として東 幸佑氏（当会副会長）が高松国税局長永田 武氏より納税功労の表彰を受けられました。平成三十年十一月十三日、長尾税務署納税表彰式において、竹本石油株式会社の竹本 良一氏（当会常任理事）が長尾税務署長沼田 隆氏より納税功労の表彰を受けられました。

おめでとうございます。今後一層のご活躍を祈念いたします。



竹本石油株式会社 竹本 良一 氏（前列右から3番目）

## 【納税表彰】

当会は、児童・生徒に対する租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等について特に功績があったとして、高松国税局長永田 武氏から高松国税局長感謝状が贈呈されました。



## 高松国税局から租税教室感謝状

青年部会 部会長 川北 康伸

長年にわたり青年部会で取り組んでまいりました租税教室に対し、国税局から感謝状を頂きましたことをご報告申し上げますとともに、今までに租税教室に携わってこられた全ての会員の皆様、支えていただきました関係者各位並びに機会を与えていただいた地元小学校の皆様方に深く感謝申し上げます。

我々が実施している租税教室はさぬき市・東かがわ市の小学六年生を対象にしておりますが、講師である青年部会員は様々なメンバーが交代で担当しております。母校の教壇に立つことができる機会がある卒業生は多くないと思いまので、なるべく出身校の租税教室を担うことが多いですが、それもまた意義のある事だと考えております。

そして、一昨年は全国青年の集いにて、高松局連を代表して租税教育活動プレゼンテーションを行いました。全国の同志にプレゼンするのであれば、やはりさらに大きな意義を持たせた租税教室を行いたいということで始めたのが「住みたいさぬき・センタックス」。訪問する小学校の周辺の写真を使って画像処理を行い、税金がたくさんあるという街になり、税金があまりないところいう街になるということをわかりやすく表現し、どつちに住みたいか選択してもらうという内容です。これにより、税がこの町の活力になつていることを知つてもらうだけでなく、大人になってから地元で仕事をして納税することでも、この町を支えてもらいたいというメッセージを送るようにしております。

私たちが実施する租税教室が税の啓蒙活動だけにとどまることなく、地域が抱える過疎化の問題解決の一助となることを目標に、これからもメンバー一同力を合わせて実施してまいります。

## 【優良申告法人表敬】

平成三十年の「税を考える週間」中に、次の事務所が優良申告法人として、長尾税務署長 沼田 隆氏より表敬を受けられました。

表敬を受けられた方に心よりお祝い申し上げますとともに、告法人として、長尾税務署長 沼田 隆氏より表敬を受けられました。

今後一層の企業のご発展をご活躍を祈念いたします。



株式会社トーコー 代表取締役 東 昌志 氏



讃光工業株式会社 代表取締役 白井 敏雅 氏



軽減税率制度に対応するため、  
次の事項をチェックしてみましょう!!



ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務(税額の計算)
- ※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ2 対応するための準備

- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式(※)への対応
- 会計システム等の導入・改修・入替えの必要性の検討(「軽減税率対策補助金」の活用の検討)
- 記帳、経理処理、申告のための従業員教育

※ 2019年10月1日から2023年9月30までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存(区分記載請求書等保存方式)が要件とされます。

(参考) 飲食料品の取扱い(販売)がある事業者の準備



- ・売上・仕入商品に係る税率区分(軽減税率の対象取引の有無)の確認
  - ・日々の商品管理や販売管理方法の見直し
  - ・税率区分に応じた経理処理の見直し
  - ・納品書や請求書などの帳票の見直し
  - ・値札の付け替え、価格表示の変更準備
- ※ 売上げについても「区分経理」が必要です。  
※ 免税事業者であっても、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

個人事業者の方へ(消費税確定申告書の作成手順の変更)

これまででは、①「帳簿(元帳等)」から「青色申告決算書」等を作成、②「青色申告決算書」等から転記する等の方法で「課税取引金額計算表」等を作成、③これらの手順で消費税確定申告書を作成しておりました。

軽減税率制度実施後は、税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。税率ごとに区分していない「青色申告決算書」等では「課税取引金額計算表」へ転記して消費税確定申告書を作成することができませんので、注意が必要です。事業者の皆様の作成している帳簿により異なりますが、軽減税率制度実施後の消費税確定申告書の作成手順は、概ね、次のとおりとなります。

これまで	軽減税率制度実施後
帳簿	帳簿(「区分経理」されたもの)
↓ 青色申告決算書等→所得税確定申告書	↓ 青色申告決算書等→所得税確定申告書
↓ 課税取引金額計算表等→消費税確定申告書	↓ 課税取引金額計算表等→消費税確定申告書

※ 軽減税率の対象品目の売上げがない事業者であっても、仕入れや経費に軽減税率の対象品目がある場合には、区分経理が必要となります。

免税事業者の方へ

免税事業者は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

お知らせ

- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
  - 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。
- 【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、消費税の軽減税率制度実施後は  
「区分経理」が必要となります



軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (2019年10月~)
帳簿の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税仕入れの相手方の氏名又は名称</li> <li>・取引年月日</li> <li>・取引の内容</li> <li>・取引の対価の額</li> </ul>	<p>左記の記載事項に加え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽減税率の対象品目である旨</li> </ul>

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

[これまで]

帳簿(経費)		
XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	○,○○○
XX XX	会議費 (○商店、お茶代ほか)	○,○○○
XX XX	接待交際費 (○屋、仕出弁当代)	○,○○○
⋮ ⋮		
	XX年合計	○○○,○○○

消費税申告書 付表	
課税仕入れに係る支払対価の額	○○○,○○○
課税仕入れに係る消費税額	△△,△△△

消費税申告書	
控除対象仕入税額	△△,△△△

[軽減税率制度実施(2019年10月)後]

帳簿(経費)		
XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	○,○○○
XX XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
XX XX	接待交際費※ (○屋、仕出弁当代)	□,□□□
⋮ ⋮		
	XX年合計	○○○,○○○

\*軽減税率対象品目 8%対象 ■■■■,■■■ 10%対象 ●●●,●●●

消費税申告書 付表	
6.24%分	7.8%分
課税仕入れに係る支払対価の額	●●●,●●● ○○○,○○○

消費税申告書	
控除対象仕入税額	◇◇,◇◇◇

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります!

- (注) 1 帳簿、付表及び申告書は記載を簡略化しています。  
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。  
3 軽減税率8%(消費税率6.24%)、地方消費税率1.76%)、標準税率10%(消費税率7.8%)、地方消費税率2.2%)。

# インターネットで 確定申告ができます！



**STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス**

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！  
(裏面をご覧ください)

作成コーナー 

利用率  
2人に1人が利用

利用者の感想  
94%の方が役立つ  
回答

**STEP 2 申告書を作成**

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

**STEP 3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！**

**e-Taxで送信して提出** 

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方

**マイナンバーカードを使って送信**  
(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

① マイナンバーカード ② ICカードリーダライタ



**IDとパスワードで送信**  
(ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…  
平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。

重要書類  
ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW  
(見本)  
ID・パスワード方式に対応した  
ID・パスワード ↓  
発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、  
お近くの税務署にお越しください。

ID・PW  
が目印

(注) · ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
· メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

**印刷して郵送等で税務署へ提出**

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。




国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」  
のご紹介等について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国税庁ホームページに掲載している「確定申告書等作成コーナー」は、パソコンの画面上の案内に従って入力すると、所得金額や税額等が自動計算され、24時間いつでも計算誤りのない所得税の申告書等を作成することができます。

例年、確定申告のために休暇を取得し、税務署の確定申告会場にお越しになる方が多くいらっしゃいますが、「確定申告書等作成コーナー」を利用していただくと、①税務署の確定申告会場へ赴く必要もなく、②いつでも、ご自身の都合の良い時に、自宅等から簡単に申告を済ませることができるというメリットがあります。

また、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データは、そのまま当コーナーから印刷して税務署に郵送で提出することができるほか、e-Taxを利用して送信することもできます。

さらに、平成31年1月からは、e-Taxの利用手続がより便利になり、

- ① マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード方式で申告
  - ② マイナンバーカードをお持ちでない方は、ID・パスワード方式で申告（※）
- することが可能となります。

このほか、当コーナーの操作方法などに関するご質問はヘルプデスクにお問い合わせいただけます。

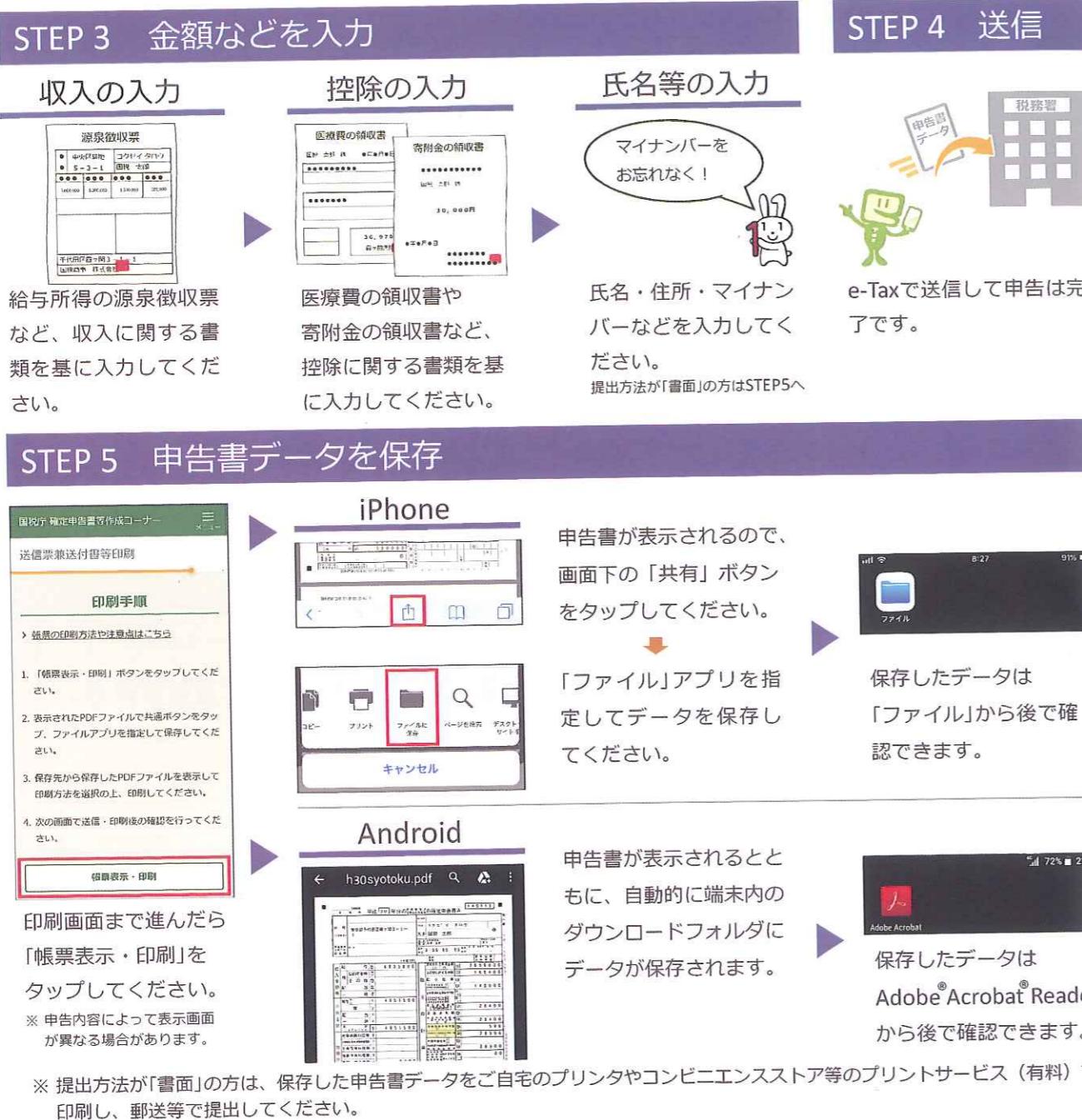
更に、平成31年1月からは、給与が1か所（年末調整済）で、医療費控除及び寄附金控除を適用される方については、「スマホ専用画面」で申告書が作成できます。

つきましては、「確定申告書等作成コーナー」を多くの方に利用していただくため、次ページのお知らせが国税庁ホームページに掲載されていますので、そのデータをダウンロードし、社内LANへの掲載や社内で回覧していただくなどの方法により、社員の皆様に国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

「確定申告特集ページ」へは、国税庁ホームページからアクセスできます。



### i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

**QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります。**  
平成31年(2019年)1月以降、確定申告書等作成コーナー及び国税庁ホームページの納付用QRコード作成専用画面からコンビニエンスストアで納付するためのQRコードの作成(印刷)が可能となります。  
※ 納付ができるコンビニエンスストアや作成方法などについては、平成31年(2019年)1月までに、国税庁ホームページでお知らせします。

申告手続等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が毎回必要です。  
・本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード  
例2：通知カード及び運転免許証など  
・e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

※ ご利用には別途通信料がかかります。  
※ このチラシは開催中の画面を含めてありますので、実際の画面と異なる場合があります。  
・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
・ Android、Google play、Google playロゴ、Chrome、Chromeロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。  
・ Adobe Acrobat Reader、Adobe Acrobat Readerロゴは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の商標です。  
・ QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

平成31年（2019年）1月から

## いつでもどこでもスマホで申告 ～5つのステップで手続完結！～



**Androidの方のみ事前にインストール**

iPhoneの方  
Androidの方  
Google Play™ から Adobe® Acrobat® Reader® をインストールしてください。

**STEP 1 作成コーナーへアクセス**

iPhoneの方  
Androidの方  
「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップしてください。

**STEP 2 提出方法などを選択**

「作成開始」をタップしてください。

**申告内容の選択**

「ID・PWが印字」

**提出方法の選択**

ID・パスワードの入力  
ID（利用者識別番号）  
1234567812345678  
パスワード（暗証番号）  
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、「e-Tax」を選択してください。  
お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ  
※ ID・パスワード方式の届出完了通知の発行については、裏面をご覧ください。

## 任意の中間申告制度の活用を！

消費税の中間申告・納税義務は、直前の課税期間の確定消費税額が一定金額を超える場合に生じますので、その金額が48万円（国税ベースで、地方消費税を含みません。）以下の事業者にあっては、中間申告・納付の義務がありませんでした。

しかし、平成24年8月の消費税法の改正により、中小企業の方々が計画的に消費税の納付を行っていただけるよう、確定申告を待たずに自主的に中間申告・納付できる任意の中間申告制度が創設されました。

消費税納付の資金繰りの管理等の観点からも、「任意の中間申告制度」の活用をご検討ください。

## ○ 適用開始時期

個人事業者の場合には、平成27年分から、また、事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間（平成27年3月末決算分）から適用されています。

## 《改正前》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
4,800万円超	年11回
400万円超	年3回
48万円超	年1回
48万円以下	中間申告義務なし



## 《改正後》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
4,800万円超	年11回
400万円超	年3回
48万円超	年1回
48万円以下	任意の中間申告（年1回）が可能

## 納付は、簡単・便利なダイレクト納付で！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライターが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能といった簡単・便利な電子納税方式となっていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

## 私達は消費税等の期限内完納を推進します！

公益社団法人大川法人会、長尾税務署管内納税貯蓄組合連合会、  
大川青色申告会、長尾間税会、四国税理士会長尾支部  
さぬき市商工会、東かがわ市商工会

## 消費税等の期限内完納推進の宣言

長尾間税会

## 税金は、期限内に完納しましょう！

— 計画的な納税資金の備蓄・積立てで、期限内に納付を！ —

公益社団法人大川法人会、長尾税務署管内納税貯蓄組合連合会、大川青色申告会、長尾間税会及び四国税理士会長尾支部では、①税の啓発活動、②消費税をはじめとする税金の期限内完納の推進に取り組んでいます。

特に消費税は、預かり金的性格を有しており、子供から大人までの皆様が事業者に支払った大切な税金です。

事業者の方は、納税資金を計画的に備蓄（積立て）し、期限内に完納しましょう。

## 期限内納付のための納税資金の積立てを！

## ◆◆ 納税資金の積立目安額 ◆◆

下表は平成31年1月現在の消費税率8%に基づき、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別、課税売上高別の月々の積立の目安額を表示したものです。

（下記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。）

区分	卸売業 (第1種事業)	小売業 (第2種事業)	農業、林業、漁業、建設業、製造業など (第3種事業)	飲食店業など (第4種事業)	金融・保険業、運輸通信業、サービス業など (第5種事業)	不動産業 (第6種事業)
みなし仕入れ率	90%	80%	70%	60%	50%	40%
年間課税売上高	各月 年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72

例 小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は27,000円となります。

納税資金の積立てのご相談は、お取引先の各金融機関に！

公益社団法人大川法人会、長尾税務署管内納税貯蓄組合連合会、

大川青色申告会、長尾間税会、四国税理士会長尾支部

さぬき市商工会、東かがわ市商工会

# 法人会活動

Corporation association activity 2

## 中間監査

平成30年10月17日（水）  
於：事務局

平成30年度中間監査を実施しました。白井会長、監事、総務・財務の役員出席のもと伝票、帳簿の監査、現金、預金の実地調査等、監事監査チェックリストに従って監査が行われました。事務局からは、科目別前年対比の説明報告をしました。



## 正副会長・常任理事会

平成30年10月19日（金）  
於：大川オアシス

平成30度中間決算報告、監査報告、事業実施状況について報告し、了承されました。今後の事業については、組織委員会から推進協力のお願い、社会貢献活動委員会から11月の講演会について参加協力をお願いしました。



## 第2回理事会

平成30年10月30日（火）  
於：大川オアシス

平成30年度中間の収支決算報告、監査報告が承認され、業務執行状況については各委員会、業務執行理事から報告されました。事務局からは自主点検チェックシートの活用、全法連の新ポスター配付など、利用、貼付をお願いし、年会費の集金状況も説明しました。



## 福利厚生制度推進連絡協議会

平成30年10月30日（火）  
於：大川オアシス

同日の理事会に引き続いて出席理事と保険会社3社からの推進員、代理店の出席により福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。大同生命保険、AIG損害保険、アフラックから順次実績現況と今後の推進について説明があり、目標達成に向けての協力をお願いしました。



Corporation association activity 1

## 青年部会会員交流会

平成30年8月9日（木）  
於：大川オアシス

事業等報告の後、白井会長あいさつに続き米田組織担当副会長より青年部会員に向けて、未加入先推進協力のお願いをしました。研修会では、税理士の岡本正雄先生に「消費税改正と経営への影響を考える」をテーマにお話を頂きました。



## 厚生委員会

平成30年8月21日（火）  
於：大川オアシス

増やそう2万社GOGO(55,000社)キャンペーンの最終年度に当たり、目標達成に向けて協力をお願いしました。また、経営者大型保障制度加入に対する紹介、Jタイプ推進キャンペーンと併せて推進協力をお願いしました。



## 組織委員会

平成30年 8月29日（水）於：まるきん寿司  
平成30年11月21日（水）於：プレッソ古川  
平成30年12月11日（火）於：事務局

12月末加入率90.0%以上の目標達成に向けて今年度は回を重ねての委員会開催となりました。推進方策が話し合われ、未加入先に対して全て訪問し、訪問日誌の提出をして頂くようお願いしました。



## 女性部会役員会

平成30年10月12日（金）  
於：事務局

30年度事業の内、今後実施予定の事業について日程、内容等を検討し、「税を考える週間」行事への協力、EM活性液による環境問題への取り組み、企業見学と税務研修等、具体的に決定しました。



## 広報委員会

平成30年11月9日（金）  
於：事務局

広報誌あしなみ147号（新年号）の編集会議が行われ、掲載記事、内容について協議しました。新企画の健康コーナーは146号に統一して掲載の予定です。為になるお話をご期待下さい。次回からも「あしなみ」へ投稿お待ちしています。



## 年末調整・軽減税率制度等説明会

平成30年11月15日（木）さぬき市役所  
平成30年11月16日（金）東かがわ市交流プラザ

長尾税務署主催の年末調整説明会が両市で開催されました。法人会では会場に於いて「年末調整のしかた本」を出席者の方々に斡旋し、税に関する冊子等を「ご自由にお持ち帰り下さい」で出席者に配布しました。年調説明会終了後、消費税軽減税率制度説明会も開催されました。

## 社会貢献活動委員会

平成30年11月6日（火）  
於：大川オアシス

税を考える週間中の11月14日に開催する講演会「山田雅人 かたりの世界」の現在申込数を報告し、満杯の500名に達するよう各方面へ声掛けしていくことをお願いしました。また、2月に開催する県連巡回講演会の講師について検討し、リストアップした中から西郷隆盛のひ孫西郷隆夫氏に決定しました。



## 税制委員会

平成30年11月7日（水）  
於：いせだ

平成31年度税制改正に関するアンケート調査結果、平成31年度税制改正に関する提言について等、税理士の脇先生から解説して頂きました。「平成31年度税制改正に関する提言」をさぬき市（11/27）、東かがわ市（11/28）へ要望活動する税制委員も決定しました。



## 平成31年度税制改正に関する地方自治体への提言活動

平成30年11月27日（火）於：さぬき市役所 平成30年11月28日（水）於：東かがわ市役所

11月27日に、さぬき市長 大山茂樹氏、議会事務局長 名倉功氏を東税制担当副会長、廣瀬委員長、税制委員が訪問。11月28日には東かがわ市長 藤井秀城氏、議会副議長 鏡原慎一郎氏を訪問し、法人会の活動、組織について等のお話をさせていただき、平成31年度税制改正提言事項の地方自治体への基本的な課題等、重点項目を中心に提言活動を行いました。各自治体には、提言の実現に向けて格別のご配慮をいただけるようお願いしました。



## 「税を考える週間」行事 山田 雅人かたりの世界

平成30年11月14日（水）於：ベッセルおおち

講演会に先がけて長尾税務署 沼田署長、大川法人会白井会長より税に関する広報、法人会の事業活動等をPRし、会場ロビーには小学生の「税に関する習字」と「税に関する絵はがき」の作品を展示しました。

公演内容は、「落語でも漫談でも一人芝居でもない、マイク一本で奇跡ドラマの隠れた人間ドラマの感動を語る」とチラシでも紹介しましたが、前半で長嶋茂雄氏の物語り、後半は歌手の島倉千代子氏について語り、幼いころからの苦労話、病床に伏せつてからと、最期に歌った様子などお話しされた時は聴講者一齊にハンカチを取り出すほど感動的なお話でした。

何人もの方からもう一度聞きたいと山田雅人氏にアンコールを頂きました。437名の方に聴講して頂き、沢山の方のご協力に深く感謝いたします。





記念講演 島原道範氏

第一部 記念講演  
演題「大山どりの奇跡」  
35歳、どん底からの挑戦!  
講師 株式会社 大山どり  
代表取締役 島原道範氏  
入社数年で会社が挫折。オーナーから後の再建を任せられ、新たな挑戦として、流通戦争の激しい開拓をしてきました。

「まんが王国とつとり」のPRコーナー「鬼太郎くん・コナンくん撮影会」で記念写真を白井会長、米田副会長と共に撮り終わり、会場内の鳥取物産展会場に入りますと、名産品、銘菓、水産加工品の有名店には、既に行列ができて完売のお店も始めていました。

しさで利益の出ない売り先をやめ、新しい飲食店業務ルートを開拓し、そして、今がある。示唆に富んだ内容でした。示唆に富んだ内容でした。

第二部 大会式典、開会の辞、国歌斉唱、来賓紹介と続き、鳥取県法人会連合会長 藤本英興氏「鳥取県ときかれ、どのようなイメージをお持ちでしようか。県内に二つの空港『鳥取砂丘コナン空港』と『米子鬼太郎空港』を有し、鳥取県は『ゲゲゲの鬼太郎』の水木しげる氏、「名探偵コナン」の青山剛昌氏、「遥かな鳥取砂丘、開山一三〇〇年の『大山』、三朝温泉、皆生温泉、日本海の漁場から松葉が二、のどぐろの漫画家を輩出、「マンガ王国」として鳥取県の代名詞の観光県、鳥取和牛など産品にあふれています。思い出に残る大会となれば幸いです。」と話されました。

続いて、全国法人会連合会長 小林栄三氏「法人会は『税制の建設的な提案、子供達への利益的な活動を全国的に展開した公益的提案を期待しております。財政健全化のため消費税の提案を期待しております。』

島務署長、藤井長官、広島国税局 松浦局長、鳥取田原税務署長、鳥取県平井知事、鳥取市長と恒例挨拶が続きました。共通して「今年は七月、八月は夏の猛暑で連日苦しめられた。不幸にも被害に遭われました。皆様へのお見舞いと、お亡くなりになられました皆様にご冥福を申し上げます」との口上がありました。

毎回発表される「青年部による租税教育活動の報告」今



白井会長 米田副会長と共に



大会会場風景

回も税を優しく理解できる素晴らしい報告でした。大川法人会としておりました。今回の鳥取大会も盛大に終了しました。今年も当大川法人会から移動もバスやタクシーは混み合います。今年も当大川法人会から順番待ちで大変でした。

来年三十六回全国大会は三重市産業スポーツセンターであります。今年も是非奮ってご参加下さい。

大会では、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

## 第三十五回法人会全国大会 鳥取大会

松岡手袋株式会社 松岡 紘二

Corporation association activity 5

### 10～3月期決算法人説明会 消費税軽減税率説明会

平成30年12月6日(木)  
於: 大川オアシス

長尾税務署から法人課税部門統括官 伊藤様、同上席 橋本様を講師にお迎えし、10月～3月期決算法人説明会を実施しました。消費税軽減税率制度の説明もあり、出席された29名の方は熱心に聴講されました。

また、終了後には個別の質問にも対応して頂きました。



### 津田支部会員交流会

平成30年12月13日(木)  
於: 大川オアシス

津田支部会員交流会は例年欠席者がなく、今年も参加予定の20名全員出席して頂きました。食事をしながらゆっくりとお話しも出来、年に一度の支部会員交流会を楽しみに参加して下さる会員さんもいます。会員親睦を目的とした交流会は大変有意義でした。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

電子申告で  
効率UP!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするところのメリットが!

添付書類の提出省略<sup>(注)</sup> 還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス  
www.e-tax.nta.go.jp 検索

# 平成三十一年度税制改正に関する提言（要約）

## 『基本的な課題』

### I. 税・財政改革のあり方

#### 一、財政健全化に向けて

○政府は、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を二〇二五年度に大幅延期したが、二〇二二年から団塊の世代が七十五歳の後期高齢者に入り始めるなどを考えれば、それまでに黒字化を達成しておくことが極めて重要になる。

(二) 二〇一九年一〇月の消費税率一〇%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(三) 政府は、二〇一六年度から一八年度の三年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を一・六兆円（社会保障費一・五兆円、その他〇・一兆円）程度に抑制する目安を示し、達成した。二〇一九年度から二年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

(三) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によつて進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とするとともに、政府目標であるジエネリックの普及率八〇%以上も早期に達成する。

(三) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(四) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(五) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(六) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

三、行政改革の徹底

○ 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならぬ。にもかかわらず、政府・議会ともに国民の信頼を裏切るような事態に陥っているのは残念でならない。

改革を実行するよう求める。

(四) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率一〇%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率一〇%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

(五) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めるべき。

### 二、社会保障制度に対する基本的考え方

○ 社会保障給付費は公費と保険料で構成されている。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないと持続可能な社会保障制度は構築できない。

(一) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

○ 社会保障の基本的あり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。

○ の意味で、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平性を原則とする必要がある。

(一) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(二) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(三) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(四) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

### 四、消費税引き上げに伴う対応措置

(一) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示を可能とすることが政府で検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを要求されかねない等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。

(二) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴つてより重要な課題

となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(三) 軽減税率制度を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

## 五、マイナンバー制度について

### 六、今後の税制改革のあり方

#### 一、法人実効税率について

○ OECD加盟国の法人実効税率平均は二五%、アジア主要一〇カ国の平均は二二%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

#### 二、経済活性化と中小企業対策

○ OECD加盟国の法人実効税率平均は二五%、アジア主要一〇カ国の平均は二二%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

#### 三、中小企業の活性化に資する税制措置

(一) 中小法人に適用される軽減税率の特例一五%を時限措置（平成三一年三月三一日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和五六年以来、八〇〇万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも一、六〇〇万円程度に引き上げる。

(二) 租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策

産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### 四、相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成三〇年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、一〇年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成二九年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

② 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、五年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始めると、企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

に沿った見直しが必要である。

○ 地方交付税は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとの指摘が多い。地

方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。

(一) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

(二) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口三〇万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(三) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(四) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

#### 三、地方のあり方

○ 国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとつても極めて重要である。そもそも住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨べきである。

目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成三一年三月三一日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成二九年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成三一年三月三一日まで）を延長すること。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計三〇〇万円）を撤廃する。

○ 我が国企業の半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

#### 三、事業承継税制の拡充

(一) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国は納税猶予制度は、歐州主要国と比較すると限定的な措

置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資

(五) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

#### IV. 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成二八年度～三二年度)」も三年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求められる。

○熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

#### V. その他

##### 一. 納税環境の整備

##### 二. 租税教育の充実

##### 三. 法人税関係

###### 一. 役員給与の損金算入の拡充

###### 二. 役員給与は原則損金算入とすべき

###### 三. 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

(二) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(三) 債却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(三〇万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、将来的には廃止も検討すべきである。

(四) 固定資産税の免税点については、平成三年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

(五) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

した評価に見直す。

二. 事業所税の廃止  
事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

##### 三. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

なお、平成三六年度から森林環境税の課税が開始される予定であるが、現在、各府県で導入している森林環境等を目的とした超過課税と二重課税とならないよう配慮するとともに、真に必要な事業に使途を限定すべきである。

##### 四. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な

二. 公益法人課税

##### 一. 所得税のあり方

(一) 基幹税としての財源調達機能の回復  
各種控除制度の見直し

基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきである。

(二) 各種控除制度の見直し  
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。

(三) 個人住民税の均等割  
地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。

##### 二. 少子化対策

##### 相続税・贈与税関係

一. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

二. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

(一) 贈与税の基礎控除を引き上げる。  
(二) 相続時精算課税制度の特別控除額(二、五〇〇万円)を引き上げる。

##### 三. 地方税関係

###### 一. 固定資産税の抜本的見直し

###### 二. 電子申告

(一) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮

## 平成三十一年度税制改正に関するスローガン

○財政健全化は国家的課題。  
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を!  
目標の早期達成に向けて全力を!

○中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!  
中小企業は雇用の担い手。  
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要!



## 手袋職人 出石尚仁

弊社は、母親がミシン1台の内職から創業、長らく中堅の下請け手袋工場として操業を続けてきました。

私（出石尚仁）は、途切れることのないミシンの音を子守唄代わりに育ちました。そして、ごく自然に、自分も手袋職人の道を選ぶことになりました。

1990年代後半から、モノづくりの主力が中国や東南アジアに移ると、メーカーの下請が中心だったさぬき市の手袋産業は斜陽を迎えます。それでも、高い技術力を持つ出石手袋には、注文が途切れませんでした。

しかし、私（出石）は、そのまま請負やOEM生産を続けているかぎり、いずれクライアントは海外の低コストの方に流れ、先細りになることは見えていました。下請けの立場では、自分が磨いてきた技術を最大限に活かすこともできず、歯がゆさを感じていました。

そして、私（出石）はオリジナルブランドの立ち上げという新しい分野への挑戦を決意します。

## 出会い

オリジナルブランドを創ろうと決心したものの、まだそれが具体的なグローブの形にならず、試行錯誤していた時期がありました。そのとき、一応の形となっていたのは、ワークグローブで、これをヤフオクで試験販売していました。このグローブをネットで見つけてくれた、倉敷のTさんという方から、オートバイ用のグローブを作ってくれないかという問い合わせが入ったのです。

ハーレーに乗るTさんは、わざわざ工房までいらしてくださいました。そして、おもむろにグローブを取り出し、「これと同じスタイルで作ってほしい」と言わされたのです。

そのグローブは、指先がすり減って穴が空

き、グリップを握る掌も補強の当て革がなくなるほどすり減っていました。

徹底的に使い込まれたその状態から、Tさんがいかに愛着を持って使ってこられたかがヒシヒシと感じられました。

それは、Tさんの友人がアメリカで買ってこられたもので、ハイウェイパトロールの白バイ警官が使っているのと同じでした。シンプルで無骨な作りですが、独特のパターンで、装着したときの違和感がとても少なく、これと同じグローブを作って欲しいというTさんの思いがよく理解できました。

このグローブを参考に、何度も試行錯誤を繰り返した後、日本人の手の大きさやスタイルに合わせてモディファイしたグローブが出来上りました。「オリジナルより断然フィットして、使い心地も最高」と、グローブをTさんはとても気に入ってくれました。このグローブの完成度に私（出石）も自信を持ち、ネット通販を開始しました。

これが、プライベートブランドの最初の商品であり定番商品となったバイク用グローブだったのでした。そして、このグローブは、Tさんの熱い思いを形にしたことから、彼がバイク仲間に呼ばれているニックネームをいただいて“TAKAモデル”と命名し、今もバージョンアップしながら継続モデルとして10年以上製作販売しております。



## CACAZANとは

“CACAZAN”、それは、孫悟空が花果山の石から生まれ出たという西遊記の物語に由来する名です。CACAZANは、「石から出る」という出石の苗字に掛け、孫悟空のように広い世界で大活躍するというイメージに繋がります。

このブランド名も、じつはお客様から提案いただいたものでした。

カスタム手袋の問い合わせを頂いた静岡のデザイン会社の社長さんが、工房にいらして、ひとしきりグローブ制作の話やブランドの話をしました。そのとき、この社長さんが、「出石手袋では、なんかもっちゃんとしているなあ」と言うので、ブランディングを引き受けてくれました。

そして、提案いただいたのが、CACAZANというブランドネームと、今、シンボルとなっているロゴマークでした。これは、まさに出石にピッタリの名前で、尖ったロゴもいっぺんに気に入りました。



このように、CACAZANというブランドは、多くのお客様との出会いがあり、そのお客様達に育てられたブランドです。これからも、お客様の立場に立ってより良い商品を創出していく所存です。

## CACAZANのフィロソフィー

私がグローブ作りでいつも心がけているのは、「作りやすいグローブ」ということ。それは、手抜きがしやすいとか、簡単に作れるという意味ではありません。

長年、各社の下請けやOEMを手がけてきた中で、デザインや型、素材によって縫いややすい手袋とそうでない手袋がありました。その経験から得た結論は、「縫いややすいグローブは良いグローブ」だという事です。

これはコテコテでデザインに凝りすぎているなと思っても、作業をはじめてみると案外縫いややすく、気持ちよく仕事が出来るグローブがあります。そうしたものは、仕上がってみると、デザインが過剰な割に、フォルムが無理なく自然にまとまっているのです。

逆に、シンプルなデザインでも、縫い始めると、かなり気を使ったり、縫製の技量が要求されることがあります。そうしたグローブももちろん要望通りに仕上げますが、出来上がりを見ると、不自然に感じられる部分があります。

出来上がったグローブに手を入れて動かしてみると、ストレスなくミシンを進めて縫い上げたグローブは、使用感もナチュラルでストレスを感じさせません。一方、縫製に気を使ったグローブのほうは、動きにどこかぎこちなさがあり、微妙なストレスを感じさせます。

職人が「作りやすいグローブ」は、使い手も「使いやすいグローブ」なのです。

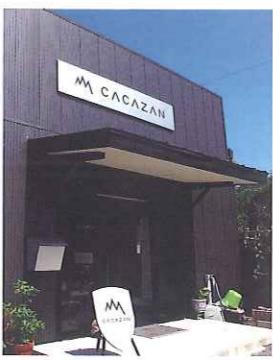
CACAZANのグローブは、細部にまで気を遣い、常にユーザーの皆さんに最高の使い心地を味わっていただこうと、丹精込めて縫い上げています。

私（出石）は、自らが作り出すグローブがユーザーの皆さんに届き、手を入れた瞬間に笑みを浮かべられる様子を想像しながら、毎日、楽しくミシンを走らせています。



## STI × CACAZAN

現在、弊社はドライビンググローブが主力商品となっておりますが、CACAZANの持つブランド力と技術力に、スバルテクニカインターナショナル(STI)のドライビングをより「愉しく」「快適に」というSTIの想いがマッチして、STI × CACAZANのドライビンググローブの製作も手がけております。



有  
形  
遺  
産

# 鹿児島の寺

題字 文 俳句

カット 金 藤 昭 治

これから先は必要となれば置床や置仮壇で済ます家が出てくると思う。

思  
う。

商いを始めて十年程経ち、やつと木材の良さが分かつて来た時に、私は屋久杉と出合い、その杉の見事なまでの色や杢の魅力に取り憑かれてしまったことがあった。

初めて屋久杉に出合つたのは、京都の寺であった。数百年を越す世界遺産の寺は日本古来の銘木である櫸と桧と杉材が多く使われている木造建築であつた。木造建築の寺は、木の温もりがあり、木の香りが発散していく落ち着きがある。寺全体が生きて息を吐いているようで、思わず頭が下がり合掌するほどだつた。

寺の本堂に入つて天井を見上げると巾の広い屋久杉の板を使つていた。その板の玉杢が浮き上がってきて、生きている龍が眼光鋭く頭上で睨み、今も天井から襲いかかって来る程の気配がする恐怖と迫力ある躍動の感がある玉杢であつた。

寺の部屋の仕切りの欄間や床の雲板落掛その他に使用されている杉の銘木の色艶を見ていると、床の掛軸やふすまの絵と語る寺の奥ゆかしい雰囲気が漂つていた。仕切りの欄間を見ていると大昔にこんなに長く大きな厚い製品の欄間を、どう

やって島から出して来たのかと不思議に思つて見ていると、彫刻に彫つてある松竹梅の梅の木が飛び出して来て、花が咲くかが眼光鋭く頭上で睨み、今も天井から襲いかかって来る程の気配がするほどに、彫刻に動きがあり名工の仕事だとわかる。

日本建築は最近大きく変わつて來おり、構造材はKDと集成材を使い、内部はベニヤ板にクロス貼りがほとんどであり、その上に新築の家には床の間や仏間や神棚を作る家がすっかり減つてきている。昔の日本建築は床の間と仏間を中心にして家を建てたが、今は仏間や床を作りがなくなつてきていて、こ

この構造の利点は木が曲がらない割がない、割れる音がしないというが、天然の乾燥材は木が飛び出して来て、花が咲くかの香りがするし、家の中に温もりが感じられる。反対にKD材は木を殺し、接着剤は薬を使つてているので死と同然の木である。だが、内部が全てベニヤ板とクロス貼りのため家は大変きれいである。

人情の紙より薄い時代、日本家の建築に仏間も神棚も床もいらぬ時代は、もうそこまで來ている。やがて、墓も建てない時代がやつて来る。石屋も工務店も大工も製材も不要で、外国人労働者が家を建てる時代

は近いと思う。

この屋久杉は鹿児島県の海上に浮かぶ世界遺産の小さな島が原産で、周囲約百三十キロの屋久島に育つ杉である。島では千年以上経つて木を屋久杉と呼んでいて、今でも代表的な杉の木として「縄文杉」がある。島は雨が多く土地が花崗岩であるため、木の発育が悪く、成長が遅くなり、自然と年輪が小さくなる。そのため木のくされがなく杢が出るのが特長の木に育つている。

寺に使用されている櫸の丸柱や天井の梁を見ていると、昔、機械もない時代に人力で山から木を出し、どのようにして製品にしたのか、それを建てたのかと考えてみると、先人は幾何学に大変に優れていたのだと思つた。木材業の私は屋久杉の魅力に惚れ込んで、丸太の取り引きを

して買入れた。この時に父から、これからは屋久杉の丸太は買わないよういわれた。理由は屋久杉の丸太は良い杢が出れば高く売れるが、もし、くされでも出ると一文にもならず大きな損をする。そのような一攫千金を夢見る商いより地道に稼げといわれた。

世間の人々がよく美しい物には棘があるというが、木の水分や油を抜き、薬づけのベニヤ板ついの家の内部にクロスを貼つた家はきれいだが、二十年も過ぎると女性の化粧と同じようにだんだんと剥げてくる。

人生で美しい物といえば、私は健康だと思う。どんな美しい物でも将来は廃れる。日本の伝統の家は「健康第一」に作られているので、百年経つても、木も家も、住む人も全ての人が生きて息をしていて、その中で私達日本人は生きて来て美しさを増して来た。

だが、今の建築に使用するには匠の技を發揮して屋久杉や櫸を使いこなす名工が、いなく



古里の  
朝日は  
暁えむ  
寒椿 昭治

東日本大震災災和の祈り  
御魂通りぬ  
16

題字 文俳句 川柳画 カット 金藤 昭治

平成三十年十一月に四国新聞を読んでいると、元プロ野球巨佐倉市で、球団O Bが指導する「長嶋茂雄少年野球教室」が開かれていた。主催する市による

とこの野球教室は二〇一四年から毎年行っているそうである。今年、長嶋さんは体調不良のため欠席されたが、巨人軍OBの中畠氏や他の選手達が大勢来て盛大に開催されたらしい。

の復興支援として、福島県のいわき市の小中学生四十人ほど

学校が勝つ事で震災の被災地の人達に勇気と感動を与えてくれたらしいと願つて応援をした。私は常にO Bの人達に野球だけが人生ではない。

貢献できる事があれば自分ので  
きる範囲でやり遂げようと願  
い、そして、一流の選手には記  
録に残るより記憶に残る行動を  
して、誇りと自信を持つて世の  
中で活躍をして欲しいと話した。  
昨年の暮れに新聞で読んだ記  
事の中で、東北地方から来た高  
校生が香川で交流の際、会話の  
中で、彼等が話していた風評の

東北の地震では、福島原発の汚染による農作物の安全性の問題や観光旅行の際、汚染関係の有無、また海の魚介類の買い控えなど上げればきりがない程度々の理由があり、そのためには

スポーツは人の心に勇気と感動を与える。災害に遭つた人達の事を思つて、真摯にプレーに打ち込む姿そのものが社会貢献につながると信じている。また、その姿を見た子供達も心中に、明日の希望が湧いて来る信じている。

が招待されて、元巨人軍の選手だつた元木コーチや篠塚選手等と天然芝の球場で捕球や投手練習に取り組み基本を教わつた。

参加した少年達は、野球の神様のような人達に手取り足取りしてもらつて指導されると「夢

はプロ野球の選手になる」と大きな夢が膨らむ事は間違いない。また、こうした行事が日本の野球の発展につながつて行き、被災地の東北の子供達も勇気づけられるとと思う。

私は高校時代、野球選手であつた。終戦直後の混乱した

社会の中で、いち早く草野球が全国に広まり、空地があると子供達は夢中でボールを追いながら、誰もが憧れの甲子園を目指して猛練習に取り組んだ。私の母校は精神野球がモットーの文武両道の学校であり、卒業して早や八十七歳になるが、今も青春時代と気持ちは変わりがなく、野球を通じて世のため人のためになる事を常に念頭に置いて生活をしている。



精根を込めた  
一球希望満ち

四  
25



富士仰ぎ  
明日を甚夕見て  
初日かな  
昭治

役員研修旅行（広島・呉方面）に参加して

十月二十一日から二十二日にかけて、広島・呉方面へ研修旅

行に行つてきました。  
昨年の研修旅行は、台風の影響を受け、予定を繰り上げることになりましたが、今年は天気とに恵まれて、ゆっくり各施設等を回ることができました。

最初に立ち寄ったのは、世界文化遺産の厳島神社。皆様も何度か訪問されているとの事ですが、ちょうど干潮時に訪れる事ができましたのはとてもラッキーでした。寝殿造りの回廊をゆっくりと回ることができ、結婚式にも出会つて、楽しくなり回廊から海岸へ降り、大鳥居まで行つてみました。大鳥居に直接手を触れることもでき、ご利益をた

くさんいただいたような気分になりました。

くの、広島世界遺産航路になつてゐる元安桟橋まで、海と河川を四十五分かけて乗船しました。その後は、おりづるタワー・原爆ドーム・平和記念公園を散策しました。そして、全員無事に広島市内のホテルに到着しました。

A photograph of a modern building's glass facade. The artwork consists of numerous white cranes and blossoms, possibly cherry blossoms, arranged in a grid pattern across the glass. The building has a triangular top and a series of horizontal bands of different colors (blue, green, yellow, red) above the artwork.

瀬戸内工業地域を構成する西日本有数の工業都市でもあります。広島市の人団は、香川県よりも多く、全国の都市ランキングでは十番目とのことです。



大島居にて ご利益をいただけますように

## 第三十二回法人会全国青年の集い岐阜大会

十一月八日～九日にかけて全国青年の集い岐阜大会に参加してまいりました。

十一月八日のメインイベントは「租税教育活動プレゼンテーション」です。昨年は我々がプレゼンテーションを行う立場で参加したこのイベントではあります  
が、その当時の状況を鮮明に記憶しております、改めて一年という  
月日がとても短く感じました。

今回はある意味気楽な立場で傍聴させていただきましたが、十一単位会のうち1／3くらいのプレゼン内容がとても印象的で、レベルの高いプレゼンテーションでした。特に都心部ではなく地方の単位会のプレゼン内容は、会員数の減少と租税教室の意味の再考を盛り込んだものが多く、考えていることは皆似ていると改めて認識しました。

我々大川法人会青年部会としては、昨年のプレゼンテーションで発表した「住みたいさぬき・センタックス」が租税教室のメイントークとなりました。この企画は、昨年



式典会場

株式会社 ダイコープロダクト 川北 康伸

考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。そのような取り組みが従業員の活力向上や生産性の向上などの組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上につながることが期待されるということになります。



## 部会長サミットでの円卓会議

とはなかつたですが、従業員の健康が心身ともに実現できたと満足度や企業イメージの向上によるさらなる求職者の増加にも力を維持でき、さらには従業員満足度や企業イメージの向上にした。そのために健康診断や置き薬の設置など分かりやすいところは既に実施している企業も多いと思いますが、食生活の改善や運動機会の増進、心のケアなどの具体的な制度・施策の実行が重要と思います。

ました。

今回は、世界文化遺産・広島世界遺産航路・平和公園・マツダミュージアム・てつのくじら館等、文化と歴史の旅となりました。先人たちの意思を受け継ぎ、今後もますます精進したいと思います。

今回の研修旅行は、男性ばかり（女性は事務局の二人だけ）であつたのが残念でした。次回は女性にもっと関心を持つていただけるような企画をして、一人でも多くの参加者が増えるようになつて欲しいと思います。

最後になりましたが、広島県の七月の記録的豪雨災害におきましては、被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

たのを、今でも鮮明に覚えてい  
ます。

たのを、今でも鮮明に覚えてい  
ます。

そして、大和ミュージアム（呉市海軍歴史科学館）を見学しました。戦艦大和の十分の一の模型は圧巻でした。零戦・人間魚雷図等、戦時下の緊迫した様子が想像できます。昼食は、ここで海軍定食をいただきました。それから、「てつのくじら館」に足を運び、実物の潜水艦に入り、内部を見学することができました。まさに呉市の歴史・文

化の一端を垣間見ることができます。

今回は、世界文化遺産・広島世界遺産航路・平和公園・マツダミュージアム・てつのくじら館等、文化と歴史の旅となりました。先人たちの意思を受け継ぎ、今後もますます精進したいと思います。

今回の研修旅行は、男性ばかり（女性は事務局の二人だけ）であつたのが残念でした。次回は女性にもっと関心を持つていただけけるような企画をして、一人でも多くの参加者が増えるようになつて欲しいと思います。

最後になりましたが、広島県の七月の記録的豪雨災害におきましては、被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



最新車に試乗中

# 青年部会研修旅行（平成三十年十一月十日～十一日）有限公司 松井自動車

松井 辰憲

今回の研修旅行では愛知県名古屋市トヨタ産業技術記念館・熱田神宮を訪れました。トヨタ産業技術記念館は、明治四十四年に豊田佐吉が研究開発のために創設した試験工場を産業遺産として利用し、一九九四年六月、愛知県名古屋市西区にトヨタグループによって設立された産業博物館です。トヨタの創業時の紡織業から現在の自動車産業にいたるまでの発展の歴史や、技術などが分かりやすく展示されていました。

「織維機械館」「自動車館」「テクノランド」などといったエリアに分かれていて、トヨタのものづくりの歴史を学ぶことができます。



トヨタ産業技術記念館

「織維機械館」トヨタグループの発展の歴史は、織維業から始まったようです。大正時代に建てられた紡績工場をそのまま利用し、当時の雰囲気がそのまま味わえるエリヤとなっていました。人類が最初に糸を紡ぎ布を作り出した時の様子から、いかに早く正確に布を織るかを追求して技術が進歩していくのか、織維業の歴史が展示されています。古代から現在にいたるまで、「糸を紡ぐ・布を織る」ための簡単な道具から機械化していく初期の道具、そのほかにも、様々な織維の種類、世界の織物などについての展示もありました。

「自動車館」には、自動車のしくみや開発・生産技術の発展の歴史が展示されています。自動車工場がコンパクトにまとめられたようなイメージで、「自動車のしくみと構成部品」「自動車技術」「生産技術」について幅広くわかりやすく展示されています。映像や、オペレーターによる実演などによって自動車が完成するまでの流れや、その技術の進歩を学ぶことができました。

自動車館をすべて見終ると、自動車一台が出来上がるまでの流れ、自動車が走る仕組み、自動車の生産技術の変遷について、かなり深い理解が得られるような流れになっていました。

「テクノランド」は、織維機械や自動車

技術に関連した技術を体験しながら学べるエリアです。体験を通じて子供たちに「モノづくり」への理解を深め興味を持つでもらうことが目的で設置されているそうです。今回の見学を通して織維機械や自動車の仕組みについて、よく理解できました。

そして、熱田神宮は大変由緒のある格式の高い神社です。日本の皇室が伝えてきました。三種の神器の一つ「草薙の剣」がご神体になつて安置されています。この剣に依られる天照大神が祭神です。日本人である喜びを感じながら家内安全、業務繁栄を願い参拝しました。



熱田神宮

## EM研修会 於 さぬき市大川公民館

平成三十年十一月八日（木）



### 消費税期限内納付 推進運動実施中！

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(注1)</sup>。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(注2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。



- 消費税には申告・納付期限<sup>(注3)</sup>があります。
- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。
- 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(注2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） <sup>(注4)</sup>

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
※3 法人は課税期間終了の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

法人会

## さぬきの風 讃岐の飯依比古『いいよりひこ』について

株式会社マツシタ 松下 三郎

古い地名は古代よりもずっと古くから続くものが多いといわれます。さぬき（讃岐）という言葉はかなり古い太古の言葉です。

太古の昔の日本語は現代の日本語にはない言葉や、現代と意味の違う言葉もあります。

そのため、地名の読みと同じ現代日本語の言葉の意味を混同すると本来の意味は全く分からなくなります。たとえば、岡山の吉備は昔、黍（きび）と言われていて、徳島の阿波も粟（あわ）と言われていた説もあります。この説からすると粟（あわ）や黍（きび）の产地という考え方もありますが……。そんな簡単なものではありません。

古事記によると、高天原（たかまがはら）を追放された神様スサノオ（須佐之男）が、空腹を覚えてオオゲツヒメに食物を求めるとき、この女神は鼻や口、尻（しり）から出した食物を料理して差し出しました。スサノオは汚（きたな）らしいと怒り、彼女を斬り殺します。すると、オオゲツヒメの頭から蚕（かいこ）、目から稻（いね）、耳から粟（あわ）、鼻から小豆（あずき）、陰部から麦、尻から大豆（だいず）が生まれました。

阿波の国はオオゲツヒメ、すなわち、五穀の起源という事になります。

また、50音はアイウエオで始まり、ワキウエヲで終わります。すなわち、阿波（アワ）は始まりであり、終わりであるという説です。αであり、Ωであるという意味かもしれません。

それでは讃岐はどうなのか？

日本書紀では「讃吉」、続日本紀では「紗抜」、播磨國風土記では「讃芸」、古事記や正倉院文書で「讃岐」となります。

古事記、万葉集で「讃岐」が一般的で、岐（美しい山）を讃（ほめたたえる）と言うのが一般的でしょうか？『古事記』は、四国については現在でもミステリーです。

イザナギ、イザナミの夫婦神が日本という国を生む時、まず彼らは淡路島を生み、次に四国を生みます。伊予の国は愛比売『えひめ』といい、讃岐の国は飯依比古『いいよりひこ』といい、阿波の国は大宣都比売『おおげつひめ』といい、土佐の国は建依別『たけよりわけ』といいます。

すなわち、日本の国で淡路を創った後、四国は一番に出来た国、最も古い歴史を持っていることになります。

讃岐の国、飯依比古『いいよりひこ』は古事記にしか出てきません。イイヨリヒコという名前は「穀物が集まる」という意味があるらしいです。「飯が集まる」という事が一番近いのかと思います。「飯」の文字からみると、食物を守る神、飯神とする説も考えられます。古代から讃岐の国はとても



裕福な国だったんですね。

「飯野山」は古事記で讃岐を表した「飯依比古いいよりひこ」にちなんでつけられたのでしょう。米や食物を守る神ともいわれます。

麓には、その飯依比古命を祭る飯神社があります。



飯神社



今年度が十三回目となる女性部会事業の地元企業訪問は、東かがわ・つばさキャビアセンターを見学させていただきました。旧引田中学校の体育館に水槽を設置しチヨウザメを養殖しています。株式会社プランシュを母体にしたグループ会社の大協建工株式会社総務部部長 三村恭久様から事業内容のお話があり、グループ会社の組織、各部門ごとの事業内容等が記載された資料を準備して頂き、解りやすく説明して頂きました。やはり、チヨウザメに関するお話は大変興味深く、キャビア

を目にすることはあってもチヨウザメは見たことがありません。淡水でも生息出来ること、キャビアを採卵した後、割いたお腹をもう一度縫合すること、四年目に初めて初めオス・メスの判別が出来る事、七年目にしてキャビアが採取できること、お話しして下さることが全て初めてになりました。お話を聞いた後は、まるほどキャビアの高いのは当たり前と納得した次第です。

「百聞は一見に如かず」で一同体育館へ案内され、入口付近の小さなのから見て行き、奥へ進むと巨大なチヨウザメたちが水槽の中を悠々と泳いでいました。好奇心満々で水槽に手を入れ、触れた瞬間に慌てて引っ込まれる参加者の様子を眺めながらチヨウザメ触つてみたい気持ちも出ましたが断念。噛まれるような気がしてなかなか勇気が出ません。でも、チヨウザメには歯がないそうです。チヨウザメは、「蝶鮫」と書きます。外観がサメに似ているのと、背中のウロ

コが蝶々の羽に似ている所からチヨウザメと呼ばれます。チヨウザメ目、チヨウザメ科に属します。キャビアは世界の三大珍味として高価な値段で流通し、なかなか庶民には手が出ませんが、輸入キャビアの塩分量が七パーセントなのに比べて、日本産キャビアは三パーセント以下で熟成されたまろやかな舌触りと聞き、一気に食べてみたいと思う気持ちに火がつきました。

しかし、残念ながら例年十一月から採卵の繁忙期になり当日



買つて帰ることは出来ませんでした。午後からは、東かがわ市の交流プラザに場所を移し、長尾税務署署長 沼田睦様の税務研修を受けました。研修の演題は「税のよもやま話」で、「消費税率減税率とインボイス制度の導入について」「税の雑学事典」「伊勢神宮（内宮）お参りガイド」等、税でない税の話もあり楽しく拝聴致しました。





我が家の庭先には広いコンクリート床がある  
孫姉妹はこのキヤンバスに色とりどりの  
チヨークで大きな落書きをするのが大好きだ  
二人が夏休みに見た打ち上げ花火が描かれた  
ババーバーンと大きく張り裂けるような勢いで  
花火がキヤンバスいっぱいに広がる  
二人は大はしゃぎでキヤンバスで飛び跳ねる  
まるで キラキラ花火になつたかのように  
両手を広げて大きく何度も何度も飛び跳ねる  
夕闇が迫り 庭が夜のベールに包まれると  
キヤンバスの花火が静かに消える



無数の星が夜空いっぱいにキラキラと輝き  
二人がキヤンバスに描いた花火を描きだす  
瞼のスクリーンに二本の花火が上がった  
バーンと夜空のキヤンバスに大きく花開いた  
孫姉妹のはじけるような笑顔が  
目を閉じて夜空を見上げていると

東かがわ市 岩倉 泰一郎

## 夜空のキヤンバス



## 冬場の手荒れ対策



健康案内人 医学博士・薬学博士 岩倉 泰一郎

寒い冬場を迎えると、手の乾燥やひび割れといった手荒れの症状が気になります。冷水にさらされると手指の血行が悪くなり、ひび割れを心配してお湯を使うことが多くなりますが、お湯による洗浄によって手を保護している皮脂膜や細胞間脂質（セラミド等）が洗い流される結果、皮膚が乾燥し肌に、かさつきからひび割れの症状が出ます。

手の乾燥とそれに伴うひび割れを予防するには水仕事を減らし、洗剤等の刺激を軽減するために刺激性の少ない洗剤を薄めて使用し、直接洗剤等の刺激物質に触れないようにゴム手袋を使用する工夫が必要です。ゴムに被れる方は綿製の手袋の上にゴム手袋を使用することも必要です。また、外出時には手袋を使用し、ハンドクリームを使用して日々の保湿ケアを心がけることも大切です。

ひび割れ等の手荒れの症状が出た場合は、上記の予防的ケアに加えて、ハンドクリームで保湿成分を補い、含有成分である油分で油膜を作つて乾燥を防ぐことが重要です。また、水を使用した後は、柔らかいタオル等で抑えて水分をしっかりと拭き取ることも大切です。痒みが増し、引っ搔くことによって皮膚が傷ついた状態の手荒れは、治療薬で炎症を抑制してから保湿剤を塗り皮膚の乾燥を防ぐことが大切です。

保湿剤には塗り広げやすいクリームタイプと粘りのある軟膏タイプがあります。クリームタイプは直接肌に保湿成分を補給するのに対して軟膏タイプは水や汗といった外部からの刺激に対して肌を保護し、且つ荒れた皮膚からの水分蒸散を防いで間接的な保湿効果を期待するものです。クリームタイプと軟膏タイプを個々に使用する保湿対策に加えて、クリームタイプを肌に塗りこんだ後、軟膏タイプを重層して塗布し、より高い保湿効果を期待する方法も手荒れ対策には有効です。最近、このクリームと軟膏の特性を兼ね備えた被膜製剤が開発され、職業病の一つになっている手荒れの有効的な治療・回復の手段として一般主婦の方々をはじめ美容師、理容師、介護士の方々に広く利用され、確実な成果を上げているようです。

職業を問わず、手荒れになりやすい冬場の有効な手荒れ対策を心がけて、より快適に厳寒のシーズンを乗り切りたいものです。

**まとめ：予防対策**

- ① 水仕事の量と回数を減らす。
- ② 洗剤等は少量を薄めて使用する。
- ③ ゴム手袋（内側に綿製手袋）を使用し、水との接触を避ける。
- ④ 常に保湿クリームを塗り外出時には手袋を使用する。

**治療対策**

- ① 治療薬で炎症を抑えて保湿剤を塗る。
- ② クリームを塗り、軟膏を重ね塗る（重層法）。
- ③ 被膜製剤を塗り、荒れた皮膚を保護する。

## 公益社団法人 大川法人会〈新入会員〉紹介

平成30年8月11日～30年12月28日

ご入会ありがとうございました。

支 部	法人名・事業所名	代表者名	所在地	業 種	電 話
白鳥	東かがわ烏骨鶏ファーム(株)	菅原 正安	入野山 682-1	烏骨鶏飼育業及び飲食業	(0879)27-2528
津田	(株)さぬき酵素風呂	香西 伸一	津田 18-1	酵素風呂	(0879)42-1701
〃 紀千合同会社		安藝 陽介	津田 1036-3	太陽ソーラー	(0879)42-2114
志度	(株)まこと	松浦 佳樹	志度 365-9	珈琲豆小売	(087)894-2212
長尾	(株)松家建築設計	松家 幸治	造田野間田 752-5	一般建設業	(0879)52-1021
〃	税理士法人あおパートナーズ	大塚 和辰	長尾東 1059-5	税理士法人	(0879)52-1191

(敬称略)

【お詫び】

広報誌あしなみ146号(総会号 平成30年8月27日発行)「新入会員紹介(50ページ)」におきまして、『株式会社 紙谷建装』様のお名前に誤りがありました。  
ご迷惑をおかけいたしました関係各位の皆様に深くお詫び申し上げます。

個人情報の取扱いについて

当会は、会員企業に係わる「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付、並びに書籍等斡旋のご案内、福利厚生制度等のご案内など本会事業のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

### 青年部会・女性部会 部会員募集中！

部会独自の各種研修・講習会を開催し、幅広い知識の習得と異業種交流会を実施しています。  
あなたも仲間に入りませんか？

青年部会 (公社)大川法人会会員企業の満50歳までの方 【年部会費：3,000円】

女性部会 (公社) 大川法人会会員企業の女性の方 【年部会費：2,000円】

詳しくは (公社) 大川法人会 〒769-2303 さぬき市長尾名 1494-1  
TEL (0879) 52-4370 FAX (0879) 52-5926

## 平成30年度 夏のいちごプロジェクト



節電にご協力ください。一無理なく 無駄なく 快適にーと呼びかけ、みんなで出来る夏の節電メニューのうちわを地域の行事に併せて配布しました。

平成30年7月15日(日) 於:風の港まつり  
平成30年7月21日(土) 於:サマーメモリアルフェスティバル  
平成30年7月31日(火) 於:白鳥神社夏越  
平成30年8月18日(土) 於:津田まつり  
平成30年9月16日(日) 於:さぬき寒川亭  
平成30年7月～8月 於:ツインパルながお



## 冬のいちごプロジェクト

### わが家の節電メニュー

〈通常、エアコンを使用される家庭の場合〉

#### 基本となる8の節電メニュー

- | エアコン                                | 削電効果  |
|-------------------------------------|---|
| ① 重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。           | 7%<br><small>※設定温度を2℃下げた場合</small>            |
| ② 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。                | 1%  |
| ③ 不要な照明をできるだけ消しましょう。                | 4%  |
| ④ テレビ                               | 2%  |
| ⑤ 画面の輝度を下げましょう。<br>⑥ 必要な時以外は消しましょう。 | <small>※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合</small> |

ご家庭ごとに実施  
できるものを  
チェックしましょう。

期間 12月～3月 12/29～3月を除く

平日 9時～21時  
(北海道・九州は8時～)



削電効果  
1%

- 冷蔵庫
- ⑤ 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
  - ⑥扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
  - ⑦ 食品をつめこまないようにしましょう。

- ジャー炊飯器
- ⑥ 早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
  - ⑦ 保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

- 温水洗浄便座(簡易式)
- ⑦ 便座保温、温水の設定温度を下げましょう。
  - ⑧ 不使用時はふたを閉めましょう。

- 待機電力
- ⑧ リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
  - ⑨ 使わない機器はプラグを抜いておきましょう。



公益社団法人  
大川法人会

一般社団法人香川県法人連合会

公益社団法人 大川法人会 講演会

入場無料

# 子孫から見た西郷隆盛



講師 西郷 隆盛氏の曾孫  
**西郷 隆夫 氏**

**日時 平成31年2月21日(木)**  
**午後2時～午後3時30分**  
**場所 寒川農村環境改善センター**

(さぬき市寒川町石田東甲 931 TEL0879-43-2506)

1987年 『西郷 隆夫氏プロフィール』  
(株)大丸松坂屋百貨店食品部入社後  
食品部マネージャー、食品部長就任  
2009年 9月 (有)フェスティバル 入社  
2015年 4月 西郷隆盛銅像展望ホール・K10 カフェ OPEN  
2015年 11月 (株)ナンシュウ代表就任  
2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) 鹿児島支店 顧問就任

どなたでも聴講できます！

**定員：150名** (定員になり次第締め切らせていただきます。)

主催 公益社団法人 大川法人会 共催 一般社団法人 香川県法人会連合会

お問い合わせ・申込先：公益社団法人大川法人会事務局  
さぬき市長尾名 1494-1 電話 0879-52-4370  
FAX 0879-52-5926

裏面用紙にてお申込み下さい。

会員の皆様にお願い

法人会への届出事項に変更はございませんか？  
下記届出事項に変更がございましたら、お手数をおかけいたしますが、  
FAXにてご連絡をお願いいたします。(本用紙をコピーしてご使用ください。)

## 公益社団法人 大川法人会会員届出事項変更届

年 月 日

公益社団法人 大川法人会事務局 行  
(FAX 0879-52-5926)

法人名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり届出事項に変更があったのでお届けします。  
(変更箇所のみご記入ください。)

届出事項	変更前	変更後
フリガナ		
法人名		
フリガナ		
代表者名		
所在地		
電話番号		
FAX番号		
資本金額		
決算月		

個人情報の取扱いについて

いただいた情報は、個人情報保護法に則り、個人情報の適切な保護に努め、案内送付などについて使用いたします。

平成三十一年 謹んで新年のお慶びを申し上げます

四国税理士会長尾支部

市 長 藤 井 秀 城	さぬき市 東かがわ市	香川県県税事務所 所長 大廣	長尾税務署 署長 沼田 隆	長尾税務署 総務課長 川田 真由美	長尾税務署 法人課税部門 統括国税調査管 伊藤 直子
盆子原 大須賀	大豊橋 岩永本内 欣光	大細金原山鈴 川井地江岡 雅幸繁昭喜久 健史二稔雄武士	渡辺辰雄 前田武士	渡辺辰雄 前田武士	税理士 赤坂未夫
巖眞保 二一	三脇田渡 中辺塚川浦 正哲真	大細杉岩川喜國 塚川浦井本地 和隆要正孝浩敏 辰雄介夫徳文	松本 木紘篤	松本 木紘篤	税理士
丸谷正 秋	三脇田渡 中辺塚川浦 正哲真	大細杉岩川喜國 塚川浦井本地 和隆要正孝浩敏 辰雄介夫徳文	喜國 木紘篤	喜國 木紘篤	税理士
湊原松廣岡小久三中岡 岡本瀬田南保谷岡 正隆和知博勝賢 人裕周美美司彦次徹	岡崎美恵子	岡崎美恵子			



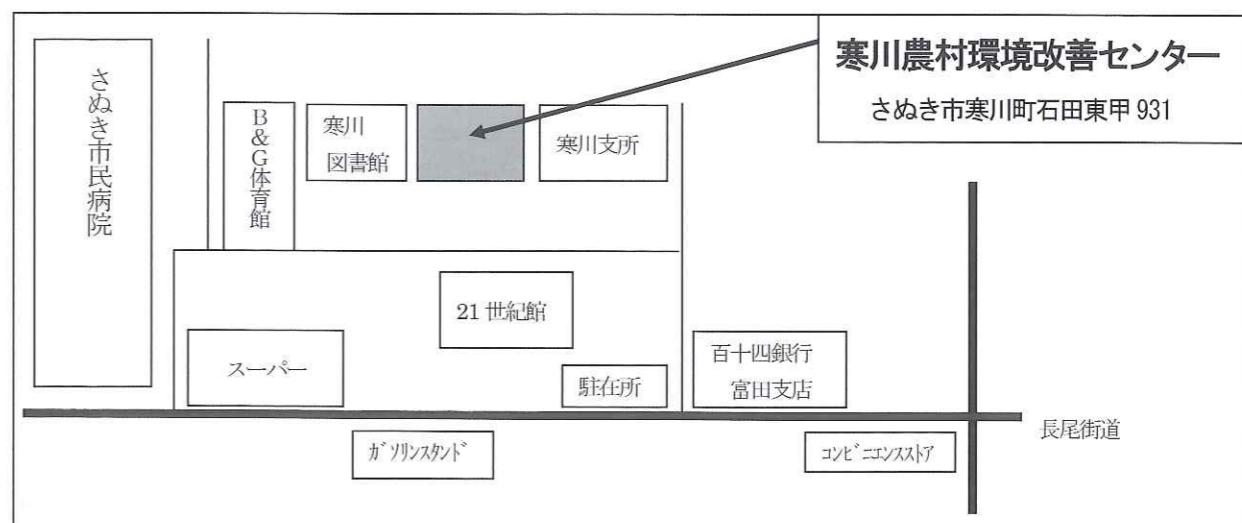
申込先：公益社団法人 大川法人会 事務局

電話 0879-52-4370 FAX 0879-52-5926

西郷 隆夫 氏 講演会参加申込書

お名前	法人名
ご住所	電話番号
お名前	法人名
ご住所	電話番号
お名前	法人名
ご住所	電話番号
お名前	法人名
ご住所	電話番号
お名前	法人名
ご住所	電話番号

※ 会員の方は、法人名のご記入をお願いします。



個人情報は適切に管理し今回の行事に関わる連絡等に利用、第三者に開示・提供することは一切ありません。

明けましておめでとうございます。

今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます



### 帝國製薬株

社主 赤澤庄三

〒769-1655 東かがわ市三本松五六七

TEL (0879) 151-2222

FAX (0879) 141-5555

### 讃光工業株

代表取締役社長 白井敏雅

〒769-1301 さぬき市長尾西八七七

TEL (0879) 511-2591

FAX (0879) 511-2665

### マルト急配(有)

代表取締役 米田均

〒769-1332 さぬき市寒川町石田東甲四四〇

TEL (0879) 431-2119

FAX (0879) 431-6068

### 株ハシセン

代表取締役社長 橋本康男

〒769-1270 東かがわ市松原二八八一

TEL (0879) 251-2911

FAX (0879) 241-105

### 株トーコー

取締役会長 東幸佑

〒769-12693 東かがわ市横内六八九一

TEL (0879) 251-2252

FAX (0879) 241-1861

### 香川東部青果株

代表取締役社長 古市千晴

〒769-1301 さぬき市長屋西一六〇一

TEL (0879) 331-0900

FAX (0879) 331-260

### 株トーコー

取締役会長 松岡紹二

〒769-1250 東かがわ市引田一八八四一

TEL (0879) 331-0900

FAX (0879) 331-260

### 株志度毎日運送

代表取締役社長 西應佳樹

〒769-1201 さぬき市志度八九三十六

TEL (0879) 894-0066

FAX (0879) 894-0068

### 株シコク

取締役相談役 市村啓一

〒769-1240 さぬき市津田町鶴羽二八一五

TEL (0879) 411-2211

FAX (0879) 411-2212

### 株西設備工業所

取締役会長 西裕二

〒769-1301 さぬき市長尾西五六九一

TEL (0879) 511-0233

FAX (0879) 511-5566

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769-1201 さぬき市志度一〇五四一

TEL (0879) 894-1270

FAX (0879) 894-4488

### 株西野製菓

取締役会長 中野清治

〒769

エーユー精密株

会取締役  
長 鈴木史郎

株タイホー  
社代表取締役  
長 森本次郎

大成段ボール株  
専務取締役  
箭崎嘉孝

株ナイガイ  
取締役総務部  
マネージャー  
田中康秀

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株FUJIDAN  
専務取締役  
田中和昇

川田工業株  
代表取締役  
村尾和彥

有朝田屋呉服店  
役員  
田中久夫

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株スワニー  
社務取締役  
林周二

川北恭伸  
工場長

株トモクニ  
代表取締役  
友國誠二

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株シロトリ  
工場長

出口敏久

サングローブ株  
代表取締役  
内海淳二

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株新崎フオーム  
代表取締役  
新崎忠志

櫻谷水産有  
会長

株蓮井鉄工  
代表取締役  
蓮井逸宏

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株板坂和行  
代表取締役

櫻谷陽一

株安芸商店  
代表取締役  
安芸嘉晴

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株新崎フオーム  
代表取締役  
新崎忠志

櫻谷水産有  
会長

株木村呉服店  
代表取締役  
木村政昭

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株田太隆司  
代表取締役  
市場浩

川北恭伸  
工場長

株ナカハタ印刷  
代表取締役  
小島正平

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株シロトリ  
工場長

出口敏久

株トモクニ  
代表取締役  
友國誠二

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株桑島功  
代表取締役  
桑島功

川北恭伸  
工場長

株安芸商店  
代表取締役  
安芸嘉晴

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株東讃自動車工業株  
代表取締役  
田太隆司

川北恭伸  
工場長

株ナカハタ印刷  
代表取締役  
小島正平

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株筒井達也  
代表取締役  
筒井達也

川北恭伸  
工場長

株ドラゴン  
代表取締役  
筒井達也

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株桑島功  
代表取締役  
桑島功

川北恭伸  
工場長

株安芸商店  
代表取締役  
安芸嘉晴

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株蓮井鉄工  
代表取締役  
蓮井逸宏

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株内海淳二  
代表取締役

川北恭伸  
工場長

株内海淳二  
代表取締役

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

川北恭伸  
工場長

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

〒七六九二五〇五 東かがわ市黒羽一七六  
TEL(〇八七九)三三一六八三一  
FAX(〇八七九)二三一六八三二

株安芸住設  
代表取締役  
安芸陽介

**(株)寝装センター小田**

代表取締役

**小田 治**

専務 **高原明功**

二チエイスチール(株)  
常務取締役 **久保 学**

代表取締役 **多田建設**  
代表取締役 **多田弘志**

〒七六九二一〇一 さぬき市志度六六〇一一二  
TEL (〇八七) 八九四一三三四〇  
FAX (〇八七) 八九四一三三八七

〒七六九二一〇一 さぬき市鴨庄二一六五五一  
TEL (〇八七) 八九五〇〇五五〇  
FAX (〇八七) 八九五〇〇八七

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二〇四五三一  
TEL (〇八七) 八〇二一八三六〇  
FAX (〇八七) 八〇二一八三六二

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田西三〇五四一  
TEL (〇八七九) 四三二五八八  
FAX (〇八七九) 四三二五九二六

**(有)パステル建設**

代表取締役

**行安 治**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **樽 則幸**

代表取締役 **藤田幹夫**

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四五〇一一九  
TEL (〇八七) 八九四一三二三九  
FAX (〇八七) 八九四一三三六六

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四二二一七  
TEL (〇八七) 八九四〇〇六一  
FAX (〇八七) 八九四〇〇九四

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(株)日榮産業**

代表取締役会長

**藪内勝廣**

専務 **東讃広告社**

代表取締役 **西應輝彦**

代表取締役 **中村正則**

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(株)スナガワ**

代表取締役

**砂川照子**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市鴨庄二一七八一  
TEL (〇八七) 八九四一三二一四  
FAX (〇八七) 八九四一三二一〇

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(株)サヌキ**

監査役

**植村建設工業㈱**

代表取締役 **植村卓司**

代表取締役 **中藤田幹夫**

〒七六九二一〇一 さぬき市鴨庄二一七八一  
TEL (〇八七) 八九四一三二一四  
FAX (〇八七) 八九四一三二一〇

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(株)スワニー(女性部会長)**

代表取締役 社長

**川北康伸**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 東かがわ市松原九八一  
TEL (〇八七九) 二五二四一〇一  
FAX (〇八七九) 二三二一〇〇三

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

〒七六九二一〇一 さぬき市寒川町神前一五四八  
TEL (〇八七九) 四三二一五二五  
FAX (〇八七九) 四三二一五六

〒七六一〇九〇一 さぬき市寒川町神前一五四八  
TEL (〇八七九) 四三二一五二五  
FAX (〇八七九) 四三二一五六

**(株)サヌキ**

代表取締役

**植村建設工業㈱**

代表取締役 **植村卓司**

代表取締役 **中藤田幹夫**

〒七六九二一〇一 さぬき市鴨庄二一七八一  
TEL (〇八七) 八九四一三二一四  
FAX (〇八七) 八九四一三二一〇

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)アンザイ**

代表取締役

**安西 勝**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)林自動車**

代表取締役

**林 和昭**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六九二一〇一 さぬき市志度三六一九  
TEL (〇八七) 八九四一〇八九  
FAX (〇八七) 八九四一〇三八八

〒七六九二一〇一 さぬき市志度二九八一三七  
TEL (〇八七) 八九四一五五五一  
FAX (〇八七) 八九四一五五五七

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)将基酪農**

代表取締役

**佐々木英樹**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市長尾東二二九六  
TEL (〇八七九) 五二一四三九  
FAX (〇八七九) 五二一六三九

〒七六九二一〇一 さぬき市長尾東二二九六  
TEL (〇八七九) 五二一四三九  
FAX (〇八七九) 五二一六三九

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)松岡精工**

代表取締役

**松岡裕明**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市前山一七四一  
TEL (〇八七九) 五二一四八五  
FAX (〇八七九) 五二一三八八〇八六

〒七六九二一〇一 さぬき市前山一七四一  
TEL (〇八七九) 五二一四八五  
FAX (〇八七九) 五二一三八八〇八六

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)都島興業**

代表取締役

**眞部達也**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市造田是弘三九四  
TEL (〇八七九) 五二一四〇六七  
FAX (〇八七九) 五二一三五九

〒七六九二一〇一 さぬき市造田是弘三九四  
TEL (〇八七九) 五二一四〇六七  
FAX (〇八七九) 五二一三五九

〒七六九二一〇一 さぬき市志度四三一六  
TEL (〇八七) 八九四一三三四四  
FAX (〇八七) 八九四一三三六九

〒七六一〇九〇一 さぬき市大川町富田中一五二七  
TEL (〇八七九) 四三二三八〇七  
FAX (〇八七九) 四三二五三六

**(有)東讃陸運**

代表取締役

**松木貴俊**

専務 **稻沢功之**

代表取締役 **砂川啓一**

代表取締役 **安富良**

〒七六九二一〇一 さぬき市造田是弘三九四  
TEL (〇八七九)

## 編集後記

本年も無事に発刊できました事、ご努力頂きました皆様に感謝いたします。

さて、「おつ!!」という広報誌が出来上がったと思つております。今後も読まれる方の「おつ!!」という気持ちを大切に、いい広報誌がお届けできます様、努力していただきたいものです。

本当にありがとうございました。

## 公益社団法人 大川法人会 広報委員会

### 高性能エンジン付きの人間さま 雑談・雑学の庭

広報担当副会長 松岡 紘二（引田）  
広報委員長 田中 和昇（白鳥）  
広報副委員長 松下 三郎（大内）  
広報委員 リー 田太 隆司（大内）  
板坂 和行（引田）  
箭崎 嘉孝（白鳥）  
角友 豊（大内）  
安藝 嘉晴（津田）  
植村 卓司（志度）  
多田 弘志（大川）  
六車 周二（寒川）  
佐々木英樹（長尾）  
十河 千恵子（長尾）  
寒川 みゆき

事務局 リー  
カ カ カ カ カ カ カ

あしなみ一四七号  
● 平成三十一年一月二十八日発行  
● 編集（公社）大川法人会 広報委員会  
〒七六九一二三〇三  
香川県さぬき市長尾名一四九四一  
TEL（〇八七九）五二一四三七〇  
FAX（〇八七九）五二一五九二六

“正月太り”でメタボを心配しているみなさんに聞いてみたい。「そんなにメタボはないのですか?」と。適度な肥満者の方が正常体型者よりも長生きするというのは、世間の常識である。それに、これは聞いた話だけど、メタボ報道の裏には製薬会社や健康医療器具関連会社の影がチラチラしているというから、なんだかねー。  
厚労省の調査によると日本人女性の九割は「痩せたい」と願っている。しかし、調査対象の中で肥満の女性は4%。世界四〇カ国の中での比率は日本は下から四番目だというのに：“乙女心”は欲が深い。  
ちょっとつまんだお菓子がデブの元。それでも運動すれば大丈夫と思つているととんでもない。例えばチヨコレート一〇〇グラムのカロリーは五五七Kcal。これをジョギング（時速約一〇km）で帳消しにするには一時間以上も走らなければならぬのだよ。  
しかし、こう考えよう。人間はチヨコレートで一〇km以上も走れる素晴らしい燃機関を持つているのだと…。  
まあ、なんだかんだいってきましたが、それもこれも筆者が立派なメタボ体型であるが故と、ご理解いただけたら幸いであります。

（著者・フリーランスライター 藤木順平）



（引受保険会社）

**Aflac アフラック**

高松支社  
〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー16F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

 大同生命保険株式会社

四国支社/  
香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)  
TEL 087-851-4047

 AIG損害保険株式会社

高松支店/  
香川県高松市磨屋町8-1(富士火災高松ビル4F)  
TEL 087-851-0196

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずご覧ください。